

1. 件名

三菱原子燃料株式会社による加工施設の設計及び工事の方法の認可申請に関する面談（5-7）

2. 日時

令和2年6月12日（金） 13時00分～17時00分

3. 場所

原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 核燃料施設審査部門

小澤上席安全審査官、永井主任安全審査官、有田専門職、武田専門職、田邊係員、池永技術参与、上原技術参与、吉村技術参与

原子力規制部 専門検査部門

千葉管理官補佐

三菱原子燃料株式会社

安全・品質保証部長 他9名

三菱重工業株式会社 1名

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こしによるものであり、誤りを含む場合があります。

※一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っております。

6. 配布資料

なし

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	ほぼ規制や中央アリタです。それではただいまより、三菱原子燃料第 5 次設工認の面談を始めます。本日は、本年 1 月 21 日に政府は 5 月 29 日に 2 回目の補正が
0:00:17	本申請についてのメディアで、
0:00:21	第 2 回補正申請の規制記載の後、
0:00:26	先月 2 回先月と先月の監査しました。
0:00:31	面談で出た事項に対するからこれは事実確認を行いたいと思います。
0:00:40	ですと、
0:00:42	まず申請書全体の共通事項としてについて事実確認をしたと思います。
0:00:51	はい。原子力規制庁ナガイです。それでは最初に第 2 回補正で全体を通してせ共通事項ということで、基本的な考え方ということになって事実確認を
0:01:07	させていただきます。一応 3 点ほどお伝えします。最初に、一つ目なんですが、
0:01:13	基本的設計方針の変更といえますかね許可からの変更点についての確認です。今回申請範囲の熱交換器循環貯槽の閉じ込め機能として、
0:01:30	本剤をまく設計に変更をしています。
0:01:34	これは学校事業許可申請書、
0:01:37	北寿同士飾らを設置するとともに、局所排気系統へ接続するとした基本的設計方針のか変更されているというふうに認識してはるんですが、その変更理由を説明。
0:01:54	ください。それからその他加工事業許可申請書の添付書類ですけれども、含みますが、に記載した個別設計に係る変更点については、死守あの今回のほぼ
0:02:09	補正申請に記載したが、ごめんなさい、許可の申請書に記載した基本的設計方針に、
0:02:19	変更がなく、技術基準に適合する設計であることを、今回の設工認申請書の表 2 が添付されてますが事業許可等の変更相違点リストに漏れなく記載して説明するようにしてください。
0:02:38	ということです。それから 2 番目ですけれども、分割申請に関する取り扱いといえますかね、考え方です。今回ですね、同一系統内の設備機器の一部を次回更新申請予定としているものが多数見受けられます。この場合ですね。
0:02:58	今回とそれから次回以降申請する設備機器との位置構造強度、それから漏えい等の設計及び工事の取り合いを系統図、または図面等で明確にするようにしてください。

0:03:13	液性の程度につきましては、実用炉ですね発電用原子炉施設の工事計画に係る手続きガイドを参考にしてください。
0:03:25	それから三つ目ですが、分割申請する場合の技術基準に基づく仕様の記載があり、
0:03:32	についてです。同一系統内の設備機器を分割申請する場合、系統全体の機能性能に係る技術基準適合性の審査が困難となる場合があります。
0:03:47	このため、同一系統の設備機器については、可能な限り同一申請書で申請して、系統全体の機能及び性能を審査するように考慮してくださいで同一系統内の設備機器、または安全機能に
0:04:04	相互影響がある機器を分割して申請する場合ですね、先行する設工認申請書だけで、技術基準の適合性を確認できないものについては、次回以降の
0:04:20	設工認申請にて適合を確認する範囲として、A系統全体の設備機器が申請される時期に、
0:04:29	関連するすべての設備機器の仕様表に機能及び性能に係る設計を記載して申請してください。
0:04:38	これについては位置構造強度等についても同様に留意して申請をするようにしてください。
0:04:46	1例ですけれども、分割する申請書間で設計上の不整合生じていないことを確認する必要がある場合の例として、核燃料物質の臨界防止の観点から立体角で評価する復水等の設計、
0:05:04	閉じ込めの機能として、フードボックスの面速とか、今回ですとバッファの滞留時間から溢水による損傷防止の観点で、建物の堰の設計これ予地震性で設計したんで、説明した溢水減
0:05:21	とした設備機器の溢水量と今回の
0:05:26	溢水量の整合性であるとかあとは行ったロックの機能及び精度に関する事項です。
0:05:34	で、これらの分割申請をする場合におきましては、事業者の方で品質保証計画書で管理されていると思いますけれども、その設計工事の計画に係る取り合いを適切に管理して、
0:05:51	設工認途中で漏れ系統内で漏れがあったりとかしないようにですね、すべての系統機能が審査必要求め技術基準で求められる機能が申請されるということを管理して、
0:06:07	するようにしてください。
0:06:10	最初にお伝えしますが、これは今後、今回の補正に限らず、次回以降、申請として 60 申請今準備

0:06:20	されてると思いますけれども、6時申請との取り合いについても同様ですので、石灰化って、
0:06:30	第
0:06:32	まずはそこまで基本的な考え方です。
0:06:35	MNFのほうから何か質問等あれば、
0:06:41	メールなどで利用権措置は、やっぱり1点目の御指摘のところなんですけれど、あれどこイレNEAの流況までは結構換気の風機を一緒にへの1人の方と、それから、
0:06:56	配管の層序の影響によるIPで好み等がGap事項だと思いますので、今回修正したのは、下のCの部分ですね、希望職務見通してしておりますので、廃炉部分についてはですね。
0:07:14	自衛隊で生成するアリタ防止カバーに漏れた一定を入れるような設計としておりますって、これは一応とるというようなことを考えておりますので、ここがですね、今回の制定で割ってなくなってなかったんで、どこだろう、明確にした上でって。
0:07:31	立てかけさせていただきたいと思います。
0:07:33	それから2点目の文化っての考え方によって、ここからも指摘を受けてね、手のもの気体の仕方とかですね、県となっていただきます。
0:07:44	以上や、はい。原子力規制庁ナガイです。今回の申請との後ですね、個別事項についてお伝えする中で特に分割申請の取り合いが不明な点が幾つかあるので、それはこの後個別申請の
0:07:59	個別の事実確認の中でも、我々としてもお伝えしますけれども、それだけ直せばいいということではなくて、きちんと最終的にすべての安全機能が漏れなく申請されるということを確認した上で補正をするようにしてください。
0:08:19	それを選べば、
0:08:23	それでは一見規制庁出して確認なんですけれども、一つ目のコメントのところなんですけど、そうするんですか。この2系統熱交換器部分のところについては、
0:08:38	当飛散防止カバーをそれ以降のところでは設置されて、局排につながって、別のカバーがつくというふうに理解しましたけれどもそれでよろしいんですか。
0:08:53	ウエハラとして、ちょっと呆れますって、今の種担保今回の申請で提出しました。本川ですね、こういった医療法っている昨日発表で、その平均も仮に根っこが排気が漏れたら取引パワーによって、
0:09:13	根っこが下側におってというその液をですね、担当者6平米アリタa県申請プルボックス説明した方針変わっても、その方にですね、どれを抜いて、ここに当時に送って国交見つけた特徴がにより営業の状況を抜くと

0:09:32	入ってるというような結果でございます。
0:09:35	状況はなんとなくイメージができますけれども、それが許可の約束事項を満足しているかどうかということについては、次の申請で出されるということなので、そこで確認したいと思いますけれども、
0:09:52	きちんとですね、許可の約束通りになっているかっていうところを踏まえて申請してください。以上です。
0:10:02	メールなどで、そちらの方。
0:10:08	それでは引き続きまして個別事項ということで、けれども、まず申請書、設第2回の補正申請書の本文の記載事項についてですけれども、8ページ目にですね、放射性廃棄物の廃棄施設として、
0:10:28	申請について、今回の補正で記載をされましたけれども、そこで準備工事を行う設備機器のは別表で呼び出されておりますが、その縦の設置する建物をどこに設置されてるの湯水情報につきましては、
0:10:47	記載するようにしてください。これは先行する山地申請でも記載されてますので、参考に具体的に記載するようにしてください。11ページ目ですけどその他の加工施設として言うと、これも同じですね。
0:11:03	及び工事を行う建物具体的に記載してください、それから一部記載上の表現ですけど機能維持が必要なものは仮移設または代替措置を講じるという表現がちょっと二重に書いているような書かれているような
0:11:21	逆になってますので、再確認をお願いします。同じ11ページ目の放射線管理施設として準備工事を行うこれも大事で建物の名称がきちんと記載されていないので、記載するようにしてください。
0:11:37	それから12ページ目のですね、原子力施設の保安のための業務に関する係る品質管理についての記載ですけれども、これはここB。
0:11:53	平日管理に関する技術基準に関する品質管理に必要な技術基準に関する規則に基づき策定した品質保証計画書に従ってということについて、時許可の変更届が同日付で出されていますけれども根拠とした。
0:12:11	記載とするようにしてください。
0:12:14	これは例えば例は2年5月29日に届け出た事業許可の変更届における品質管理体制に基づき策定したというような新しい日少々計画書として発生とかですね、そのような形で記載をお願いします。
0:12:31	それから、それから中身に入ってきますけど、ここからはちょっと申請の順序とは異なりますが、最初に、核原料物質の貯蔵施設のうちUSCシリンダについてお伝えします。

0:12:46	で、申請書ですと 94 ページの資料編の設位置のですね、仕様表からの一般資料になりますので、設計仕様の中で、最高使用圧力であるとか最高使用温度、取り扱う核燃料物質の状態等が
0:13:06	これは設置場所が複数ありますので、主要場所ごとにわかるように記載をするようにしてください。現状のその使用場所ごとに使用条件が異なるんだと思うんですけども、ちょっとここん
0:13:21	ちょっとその辺の区別がですね、されておられませんのでお願いします。
0:13:26	それから、その際にですね、運転圧力とかインターロックの設定値から最高使用圧力とか許可の制限値の関係を再確認してください。特に
0:13:42	この温度と、例えば圧力の例ですと、認可を受ける最高使用圧力、
0:13:50	については、基本的には教科の制限値に対応したもので、ここが
0:13:56	まあ圧力であったり温度であって熱的制限値だったかと思いますが、ここを保証するというので、添付説明書等もですね、記載されているか確認してください。インターロックの設定値については、それを超えないように設定されていると。
0:14:16	ということが必要ですし、基本的には運転の管理値はそれよりさらに下で
0:14:24	といった録画行ってに期待しなくてもいろいろ過渡事象っていうか発生防止のために、管理値内で売って制度できるという管理値の関係をですね、よく確認をお願いします。
0:14:42	で、その際の最高使用圧力とかですね最高使用温度、それから設計確認値と言ってますけれども、の記載については、発電用の実用炉の工事計画の手引きが出てますので、
0:14:59	そういうものを参考にですね、必ずしもその実用炉とけっ形が違う。同じである必要はありませんけれども、考え方としては参考にしてください。
0:15:11	熱的制限値を最高使用温度として、この際の圧力に対して耐圧強度を有する設計ということ熱的制限値の根拠としておりますので許可は耐圧強度はそこで保証するというので、
0:15:29	何か計算のところでは違う圧力で計算してますけれども、その
0:15:35	温度、温度圧力条件で大切なことで説明をしてください。
0:15:41	閉じ込めの機能として、設備に求められる密封性能というのが許可の安全機能一覧の中にもありますけれども、仕様表では読めないの、伏せ明確にして、添付説明書で適用性を説明しております。
0:15:57	同じく閉じ込め機能の 10.1 の節 15 で親機ですね蒸発機と国旗のNSTecシリンダーの関係を踏まえて蒸発器内に設置する場合の安全機能の番号の 2 を

0:16:12	その流水使用場所ごとの設計条件が異なるというのであれば、その特定する意味でですね、親機との関係の番号を明確にした上で設計仕様に記載された場所に設置する場合の設計についても、
0:16:29	0な場合は区別して記載するようにしてください。
0:16:34	添付図になりますが、認可を受けアップするUSC複数段設置場所、これ主要表では3ヶ所になっていますので、その3ヶ所については配置図を添付して使用表で引用するようにしてください。
0:16:51	引き続きまして放射性廃棄物の廃棄施設ですけれども、一つの設計条件及び使用105ページで下から2行目にですね、事業許可18-1の気体廃棄物の入って、
0:17:08	終わったというような協賛願望引用して使うことによって先読みかけどちょっとどこを指してるのかわからなかったの、再確認をすとしてください。同じく放射性廃棄物
0:17:22	準備工事が今回ありますけれども、110ページでですね、並行で新設または改造する気体廃棄施設の工事入りがわかるように系統図、それから、添付をして、
0:17:38	111ページのb項ですが、継続利用する気体廃棄設備の工事範囲がわかるように凸凹
0:17:49	はい。
0:17:50	それから110ページ11ページで工事範囲に核燃料物質がある場合は、その管理方法を記載してください。それから後放射性廃棄物の廃棄施設で何かウラン量測定装置が申請されておりますが、
0:18:06	139ページの設置場所で今回
0:18:12	補正予ドラム缶のほかに更正のウラン線源とですね、申請されています。それから経営限界紹介汚染源があるんですが、保管場所と通常値の保管場所が
0:18:25	明確になっていないようでしたのでわかるように記載してください140ページになりますが、火災損傷の防止の観点で構成要覧線源の火災の防護設計について、
0:18:38	記載するようにしてください。
0:18:41	ドラム缶の板厚がずっと
0:18:44	形状としてレポートとして記載させていただいて、記載してください。
0:18:51	それから、準備工事の関連で放射線管理設備146ページで表値10分の1に何倍に11のダストモニターを
0:19:04	一時、取り外しするということになっておりますが、移設前後それからインター移設前と活用先の位置がちょっと見当たらなかったの、記載をするようにしてください。

0:19:19	以上のナガイからは以上です。
0:19:25	今までで何かありましたらお願いします。
0:19:29	はい。メールなどおしりのチバした。ただ、最高使用圧力の考え方なんです お尋ね
0:19:39	ほかに合わせてアイテルへ／連盟の設定goですね。はい好調圧力として代で これの
0:19:48	こちらでバイタルかなり運転圧力を期待してバッテリー大したございます。
0:19:56	だけど必ずしもガイドに従うだけではあえて色を裁判さんでちょっと考え方で書 いていたかと思います。
0:20:08	それから閉じ込め機能の密封性もですけど、前回のコメント回答ですね、カ スミより
0:20:16	結果だけでこれを引っ張る0っていうふうに考えておりましたので、／も考え方 をですね、改めて従っていただくことを思います。
0:20:27	後は、
0:20:30	はい、以上。
0:20:32	原子力規制庁ナガイです。
0:20:37	今回の申請は、まず最高使用圧力の設定ですけども、この最高使用という 意味では、おっしゃる通り、安全弁の設定値より上がることはないんですけども、認可を継続する。
0:20:53	事項として、最高使用圧力は、この場合はUSVIの覆う熱的制限中央許可の ほうで受け取っておりますのでその考え方は、その温度に対応する。
0:21:08	圧力でシリンダーが発電破損しないということで、熱的制限値を加えておりま すので、最高使用圧力の記載とそれから表いわゆる耐圧計算のインプットとな る。
0:21:25	圧力については基本的には許可に対応したもので耐える設計としているとい うことを記載するようにしてください、それから密封性能についてですけども、 市リンク
0:21:40	これは今回はこのUFVIについてはシリンダーそのものの密封性能の話をして おりますので、日バウンダリーとして蒸発キーで閉じ込めるというのは2次バ ウンダリーの話なんでこれはこれで
0:21:58	必要ないいわゆるフードボックスの中に入れるということに変えて蒸発器の中 で河成ええ。
0:22:07	蒸発させ工程をプロセスを実施するということは理解しますので、追加してい ただいても結構ですけども、追加していただく必要があると思いますが、蒸 発器、ごめんなさい、USXシリンダーそのものが、1次バウンダリーですので、

0:22:24	そこの密封性能を記載するようにしてくださいということで説明してくださいということでお伝えしたものです。
0:22:35	あとだけ長野県タイプスピードでちょデータ移行圧力についてはですね、ご指摘の点を踏まえまして、ちょっともう一度検討だっというのは決まって、
0:22:47	11月線量のヤマカワです。
0:22:51	ちょっと1点補足させていただきたいんですけども、市民側のねっ的制限値ですけれども、
0:22:58	先ほどナガイさんの方からの影響がでかいで約21度、
0:23:05	輸送時に対して圧力で破損しないと。
0:23:09	ということが約6事項だということをおっしゃられたんですけども、この121度の意味はどちらかっていうとのその温度に置いての6フッ化ウランの蒸気圧で
0:23:23	このシリンダ壊れるっていう話ではなくて、
0:23:29	UF6 あっためていきますと答えから液体に変わります。
0:23:34	その液体の膨張によってシリンダーが壊れる可能性があるというので、的制限値は設定されてると。
0:23:43	いうところでちょっとガスの圧力とは直接関係してないと。
0:23:48	いうものになってございます。
0:23:52	はい、原子力規制庁の永井です。今の御説明は理解をいたしました。その上で、最高使用圧力というのは、内容かということなんですが、手引きtでもあるんですが、最高使用圧力は主要圧力以上の
0:24:11	圧力であって、設計上定める圧力なんですね、温度についても同じです。ですから、温度と圧力っていうのは相関関係がありますので、熱的制限値を設定したならそれに対応する圧力でまでは、
0:24:29	許可上条件になっていると理解しておりますので、そこを
0:24:37	実際に使うか使わないかは別にして設計上の最高使用圧力としてまず記載した上で強度計算等はその圧力で計算をすると。
0:24:52	ということで記載をスルー。
0:24:57	べきではないかということでコメントしております。ですから、当然、安全弁の圧力はそれより低い温度でいたさなければ、リーカーそれを超えたところで安全面の設定じゃありませんし、
0:25:13	さらにお伝えすると、シリンダーのほうは蒸発器の中に入っていて、安全弁は付けられない設計にしていますので、逃がし機構がない状態になってますので今の説明も若干矛盾があると理解しております。

0:25:33	そういうことで設計上定める圧力として計算においては、ここに耐えるということであればそれ以下で使用することは何だ。問題はないと考えているんですけども、
0:25:49	ご理解いただけますでしょうか。
0:25:56	はい。
0:25:58	散らかったとは言ってた。
0:26:03	だから、重点でなければ、
0:26:12	はい。
0:26:15	6 ページが四川のヤマカワ、今の所小さいいたしました。ちょっと態度際
0:26:20	記載の上御説明したいと思います。
0:26:26	はい。規制庁ありきたりするんでは続きまして、設備の耐震設計あと耐圧設計、これらについての確認に移りたいと思います。
0:26:41	はい。
0:26:48	機器の耐震設計に関する関連する確認事項です。
0:26:54	ちょっと説明
0:26:56	そう。
0:27:00	個別の機器についてですか、確認事項説明しますが共通的なものについては、関連する機器に展開して確認をお願いしたいと思います。
0:27:13	まず最初にですね申請書の本文に絡んでなんですが、使用表の後に、材料を一覧表っていうのがついてます。例えば蒸発缶であれば 70 ページに材料一覧というものがついてますが、
0:27:30	現状そこに例えば構造部材の
0:27:35	特にその中で構造部材のところですが、耐震に関連する内容をのみが記載されてます。実際には耐圧計算とかやっておりますので、その場合には本体の罪状が関連しますので、申請に係る部分については、
0:27:53	すべてこの材料一覧の中に記載していただきたいと思います。
0:28:00	続きましてええと耐震計算書に絡んで、
0:28:05	確認事項を説明します。
0:28:09	確かの蒸発関連に
0:28:15	確認事項申し上げますが、例えば 1085 ページに、
0:28:19	蒸発缶の材料定数材料定数というものが持ってます。
0:28:25	で、蒸発缶の場合には、これはおそらく常務でない数字。
0:28:30	扱いになってますので、十分違う値が載っていると思いますが、出展に高校と設計基準と書いてあります。これ具体的にどこが根本的になってるとか一種、示していただきたいと思います。

0:28:46	それから同じくや予測で使ってるヤング率につきましても、
0:28:51	具体的な設定値が条文値と違う場合にはどういう官 3 人に設定されたのか、その根拠についても示していただきたいと思います。
0:29:07	それから次に
0:29:10	計算で使っている作用荷重ですが、
0:29:15	例えば蒸発缶であればそれ 85 ページの
0:29:21	どの機器についてもそういう欄がありますが、
0:29:26	これらの数値だけ載せられて具体的なその採用数種の内容、
0:29:33	具体的にどのような荷重を対象してるのか。
0:29:36	それから、書かれてる数値がどういう根拠でそう数字になってるのか、特に説明がありませんので、そういったものを記載していただきたいと思います。
0:29:50	これについても関連する機器共通に確認していただければと思います。
0:29:56	それからちょっと先ほどの材料定数の話と似たようなコメントですが、例えば 1086 ページに部材の許容限界っていうのがそれてます。
0:30:10	あの場については添付資料のほうに、上の作業の給源から寄せられてますが、
0:30:18	例えば蒸発缶の場合には、本当条件が入ってると思いますので、
0:30:24	そういった
0:33:06	規制庁アリタです。それでは再開したいと思います。
0:33:11	規制庁の吉村です。が続けたいと思います。
0:33:17	ちょっと繰り返しになるかもしれませんが、
0:33:23	ぐらいの許容温度の許容限界に関しましては、情報でないものについては、設定根拠を含めて、また山頂基準がないか。
0:33:35	使用されてるんではそれも含めて説明をお願いしたいと思います。
0:33:41	次にですね蒸発機場の防護カバーの耐震計算について確認させてもらいたいと思います。
0:33:50	金戸 1120 ページに経産省が載ってますが、この蒸発機を防護カバーの形状というのは、図面が
0:34:02	等の申請書で言うと 360 ページから 363 ページにかけて、添付されてますが、一応 2 種類の経営層が確認されます。
0:34:15	計算モデルは、このうちのページで言えば 363 ページに記載されている形状隔離が
0:34:26	モデル化されてると思いますが、
0:34:29	これはこれで経常的に包絡崩落してるという意味なのか、他の機器の形状についての考え方を説明いただきたいと思います。

0:34:43	次にちょっとスクラバーにちょっと飛びますが、
0:34:50	1241 ページにやはり主な荷重作用荷重ということでここは具体的な数値は記載されてませんが、欄外にですね。満水状態での事実を考慮しているという追記がありましたので、
0:35:07	具体的な重量ですね、十条層、それから、これ作用荷重のほうに入ってませんが、具体的に計算値をどう取り扱ってるのか、説明をいただきたいと思います。
0:35:25	はい。
0:35:28	これは店舗の店舗の説明のほうについてる資料ですが 1323 ページ
0:35:35	温度温度考慮すべき機器という
0:35:38	そのとして、先ほど確認しました確認で説明しました蒸発器のほかに。
0:35:46	というおつフィルターそれからコールドトラップということがあって、という蒸発器以外に二つの機器がフォームをどんどん法律的として載っています。
0:35:58	ただ実質的にはそれがいいに例えばフィルターとかコールドトラップ等の機器もありますので、所こう温度を考慮すべきものっていうのはこれだけでいいのかどうか、またそれを選定した根拠について説明していただきたいと思います。
0:36:17	続きまして受振多額の関連して今回確認させていただきます。
0:36:25	今回受振インターロックの計算書が追加資料として補正で提出されてますが、
0:36:32	そうなんかに 1290 ページの制御盤の。
0:36:37	構造解析モデルか添付されてます。
0:36:41	小さいこれ版の外形図を確認しますと、
0:36:45	427 ページになりますが、
0:36:49	版の下部に破線があります。これおそらくボルトの位置を示してるものが東プレと断熱で書かれているアンカボルト域が新しいません。
0:37:03	これは
0:37:06	いわゆる制御盤があるかボルトで直接
0:37:11	固定されてないので、
0:37:14	キット、
0:37:18	例えば食べ物的なものが別の機器のプロットで接続されてるっていうことも考えられるんですが、そういうことでなく直接これアンカーで床面に固定してるということで間違いないか、確認いただければと思います。
0:37:35	それから
0:37:40	追加資料でインタロック以外にも今回サンプル保管庫の課題というものが、

0:37:48	添付されてます。これらのサンプル保管庫の次回の計算書とサンプル保管庫課題というものが別々に今回計算値が載せてもらってますが、
0:38:00	先ほど保管庫の授業、
0:38:04	赤字サンプル観光の中で提起されて計算されてますが、
0:38:09	実際にその
0:38:11	サンプルタンクを伺いのほうで計算されてもどんどん
0:38:14	作用荷重、これは具体的に作用するものがサンプルを観光が該当すると思いますが、数値的なものが一致してません。
0:38:23	これも何らかの数値の根拠があるのか、これについて説明を
0:38:29	お願いしたいと思います。
0:38:33	それから配管のほうにつきましては、配管の標準ピッチスパンでの計算結果の一覧表というのが移動中の配管諸元に基づいて、
0:38:48	添付されてます。例えば 1342 ページ目が入った配管の耐震計算書、
0:38:55	以下同じですけどそれってますが、中で使用されている。
0:39:01	本当圧力、これは当然給与限界とか、
0:39:07	使えれば最高使用温度最高使用圧力、
0:39:10	使われてると思いますが、その中にまた内部流体が内部流体の授業を計算されてると思います。そういったものを含めて、保守的な選定が全体的に放出されて設定されているのか。
0:39:27	確認及び出したいと思う。
0:39:32	はい。
0:39:33	すごい
0:39:34	どうぞ。
0:39:35	あとはですね、
0:39:37	それから次に、もう 1 点等、
0:39:43	これは
0:39:45	703 ページというのは
0:39:51	できません。
0:39:57	そう。
0:40:00	そうですね。
0:40:01	あと適合性。
0:40:06	資料の
0:40:10	ちょっとモーメントの説明とモーメントと検討性の説明が出てますが、その記載の内容ですね。
0:40:19	不当方法のうち、

0:40:22	ですが、説明と実際の資金の関係が一致してませんので、これおそらく誤記だと思います。確認していただければと思います。
0:40:33	あと数点ですね、
0:40:37	モデル計算書のモデルについて、私どものほうで中央とそれから実際に転倒されている図面等を障防法行っております層中で、数点、
0:40:54	確認ができないと。
0:40:56	等がございます。例えば
0:41:00	UFセックス配管用フードボックスの寸法、
0:41:05	これは一部入ってますが、全体的に記載が入ってない。
0:41:10	ことが見られます。それからコールドトラップの課題の幅のとり方が例えば以前、
0:41:18	発生の部材の中心棟を基準に取られてるっていう説明がありましたが、外層で取ってるケースはあります。
0:41:27	それから、循環貯槽の課題の寸法で一部株の寸法が図面上で各ない確認できないがあります。
0:41:37	それからKlab負担寸法じゃありませんが、腰痛ブロータンクの構造解析モデルで集中荷重と分散化注書き以降で書かれてますが、
0:41:51	の方でかなり混在して
0:41:55	分類が非常にみづらいので、記載について配布方法についてちょっと確認していただければと思います。
0:42:03	それから油圧フィルターの本体の各部の
0:42:08	100 缶の寸法ですね、これは計算書のほうには、寸法が入ってますが、図面のほうに入っていないケースがありますので、こういったものについては、図面のほうにも記載をお願いしたいと思います。
0:42:22	それからスクラバーの課題につきましては、
0:42:26	数ヶ所図面と構造解析モデルで使われてる寸法で確認ができませんので、そういったものは、図面のほうに不足していれば記入すると確認できるような形で
0:42:45	追記していただければと思います。
0:42:48	まず耐震関係については以上です。
0:42:52	確認がありましたら、
0:42:54	お願いしたいと思います。
0:42:57	はい。未提出原子燃料どちらですか、いただいたコメントを今いただきましたコメントで発表またはを確認して返答させていただきます。でも簡単にまず改正ところだけに二つほぼ

0:43:14	次に、説明させていただきます。
0:43:17	どうぞ。
0:43:19	今回の保管方法ですね、1307 ページ等を時課題のほうの計算書ですねと作用荷重が異なっている計画ですけれども、サンプルパウポの架台の上にカプロパウポが 2 台乗ってます。
0:43:35	でサンプルをカッコいいについてはこの二段未来のうち 1 台についての転倒評価になっておりまして、なので作用荷重の課題のこの作用荷重 ■■■ の按分の重量管路っております。
0:43:49	それでちょっと簡単に説明できる場所を設定させていただきまして、あとこれは
0:43:59	別途回答させていただきます。
0:44:03	規制庁の吉村です。今のサンプルを御説明ありまして、そういった点も含めて作用荷重の根拠ということを他の機器を展開してしていただければと思います。
0:44:17	それでよろしければアメリカの場合は、
0:44:23	それで、
0:44:24	大切です。
0:44:26	次にですね、容器の耐圧計算書に関連して確認事項について御説明したいと思います。
0:44:37	まずこの
0:44:40	前回私もコメントに基づきまして、最初に概要っていうものをつけていただいたんですが、ちょっと中身的には
0:44:55	ものが出てということで根拠的なことは一切入っておりませんので、ちょっと今から申し上げますので、次のようなことを考慮しながら、内容を充実化していただければと思います。
0:45:08	まずですね。
0:45:16	これから
0:45:19	申請対象として計算対象として選定した理由、それについて追記していただきたいと思います。
0:45:27	逆とそれに絡むと思いますが、例えば関連規則放棄で言って、具体的な容器京都府部分が決められてることがあれば、それについても、記載をしたいと思います。
0:45:44	それから 3 点目ですが、伸縮継ぎ手がないのかないということが事実関係だけ記載されてますが、これは例えば収縮すべてであればこれ疲労破壊のほうがいいと。

0:45:57	かなってますので、そういった技術基準上の要求等を絡めて水室規定等のあるなしについては、あくまでも構造計算としての見方で記載をお願いしたいと思います。
0:46:11	それから若い構造計算ですね、実質の企画二つをですね、
0:46:21	主として発注の一般の容器の耐圧部の計算で用いられますはB-865 棟が適用されてますが、これもしプレ
0:46:32	これを適用するという
0:46:35	関連する文章とか、それから、その具体的な適用根拠があればあわせて記載をお願いしたいと思います。
0:46:42	それからこれを記載、今回の機器に適用するにあたって、例えば特に雑貨つつの不安に対するアクセスの考慮とか、技術基準要求される項目ではありませんが、こういったものについては、具体的に企画のどの部分を
0:47:01	を適用して
0:47:05	確認したかというのあわせて適用の考え方について、それ以外のポイントになるとなる部分については記載をお願いします。
0:47:16	それから今回の補正で前回はずでに認可済みということで、
0:47:23	省かれてましたコールドトラップそれからコールドトラップの章が今回追加されてますが、これは具体的には解析条件の見直しという
0:47:36	ことで追加されてますが、これ具体的にですね、
0:47:41	既認可のものと比較した形で、どこが直さとか条件として変わってるとかということ、について、追加してもらいたいと思います。こういったものを含めて、この概要っていうものを充実化させて、
0:47:56	いただければと思います。
0:48:00	次に具体的な個々の機器に関して、確認事項を御説明します。これも最初蒸発機に関してご説明しますが、関連する機器にはにつきましては同じような異常があれば、展開して確認していただきたいと思います。
0:48:17	まずせつかく18 ページ、今回の受け付けの第1種Ⅱが追加さ訳す出すけど腫瘍ですね、が追加されてます。
0:48:28	中に、これはおそらくガスケットが材質Ⅱが記載されたと思いますが、これは在席どう使われてるときには必ず凡例でそれがわかるように、
0:48:42	いただきたいと思います。台数企業の中に入っていき動きも見られますので、もう一度動けないか確認していただきます。
0:48:50	思います。
0:48:54	これは蒸発Pでこれも実際に計算されてるポイントと、その辺の提出された図面で消防は指してますが、例えばノズルを中で図面上に

0:49:11	記載されていないものがあります。そういったものは末尾に追加するなり、もしくは経産省の
0:49:21	評価するポイント図がありましたそちらのほうに、
0:49:24	付記するか、わかるようにしていただきたいと思います。
0:49:29	それからの計算書の中で、溶接継ぎ手効率というものがいいヒーター例えばd. 6とか1とか使われてますんで
0:49:43	一体溶接効率を1にする場合には当然租税の前提となるという継ぎ手
0:49:50	溶接形状とか放射線透過試験については、
0:49:55	何%かというのが状況として
0:49:58	てるはずなので、その前提条件は計算書のほうにも記載しておいていただければと。
0:50:05	それから計算の中、計算書の中で、例えば 1529 ページですが、
0:50:12	那覇な補強のいわゆるいわゆる強め再計算。
0:50:17	敷内計算の
0:50:20	説明があります。
0:50:22	そこで使われている例という記号がスポーツ通行かけ使われてますが、これはいわゆる有効だ面積を計算するときと、
0:50:35	ノズル間の距離を示すと二つ同じ数字が9は使われてますので、計算書上非常に混乱して混乱しますので、これは具体的にいいツールなのか、時間距離なのかわかるように、
0:50:51	今日できれば分けないでして、
0:50:56	記載していただきたいと思います。
0:50:58	それからご勤務をちょっと見られましたので、もう一度計算書の中に核を確認してください。
0:51:07	それから
0:51:09	これも今回追加の計算ということで
0:51:13	1530 ページのところに要する費用は
0:51:18	二つのエラー。
0:51:21	平田板の部分ですね、それを一連の宮の代表例として載せてますが、これはこの計算で、残りの魚津関係の負担については、落差で言いますか。
0:51:36	どういう意味で代表を代表例としてののか追記なり説明をお願いしたいと思います。
0:51:43	それからこれは前回実はコメントした趣旨があったんですが、ガスケット等ボルトについて、

0:51:53	必要な仕様とせてくださいというふうに乗せたものはあくまでも構造計算で使ってる例えば助っ人であれば、ガスケット件数とか最初設計締付圧力という言葉使われてますVであれば、特定の材質の応力が使われてますので、
0:52:11	そういったものを、数字として使ってる場合の前提について前提となる許し材料なり仕様を記載していただきたいという意味で意味です。今回の三坑というような
0:52:27	記載ぶりもありましたけど、これはあくまでもしようということで、数字に使ったが出てるもののベースとなる仕様を記載していただきたいと思います。
0:52:41	次に
0:52:44	ちょっと対象物が飛びますが、UFしそのシリンダーの計算でちょっと1回、前回から追加になりますが、確認させていただきたい。
0:53:00	アクセプトシリンダーでこれは外発計算をやってる部分が1590ページであります。
0:53:07	これは開発に対するバック数から来てるやつ計算式を使用してると思いますが、総額ですから、B1という材料線図を使ってます。
0:53:18	これはじすの材料が在胎上昇になってますが、今回は進め材を使ってるので、この集め材がこの材料曲線で適用できるということについて説明をしていただきたいと思います。
0:53:35	それから
0:53:38	あと、今回追加された資料について確認事項を御説明の
0:53:46	説明したいと思います。
0:53:48	まずコールドトラップの計算書が追加されてます。この計算書の中に、やはり開発計算をやっている部位が何ヶ所かありますが、
0:54:03	それが具体的な仕様が参照する図面に書かれてないケースがあります。例えばNo.5、No.といったものの冷却管の外観の部分については、
0:54:18	図面のほうに記載がございませんので、そういったものが確認できないということがあります記載をお願いいたしたいと思います。
0:54:27	それからやはり先ほどのコメントと一緒に、ガスケットの
0:54:34	具体的にどのメーカー語るとかいう使ってる場合には、具体的にどういうものがガスケットの主要それから等々材質を
0:54:44	応力を確認であれば材質について説明をお願いしたいと思います。
0:54:50	それから
0:54:53	JISの引用箇所についてちょっと引用箇所が2号機がありますのでこういったものも、
0:55:00	確認して修正をしておいていただければと思います。

0:55:04	あともう一つコールドトラップの症が今回計算して追加されてます。
0:55:12	これも先ほどコールドトラップと同じように、耐圧計算がなされてる部位でその仕様が図面等に記載されてないものがありますので、そういったものはなく
0:55:27	寸法なり図面のほうに、
0:55:31	図面のこそ今回添付される計算書に添付されてるのほうに記載をお願いしたいと思います。
0:55:39	私ども確認している範囲ですので、もう一度こういったものが無駄がないか確認をあわせてお願いしたいと思います。
0:55:48	それから最後に
0:55:51	計算結果の府省の計算結果の
0:55:56	③のひだひだ蓋板の計算結果に書かれてる数値が
0:56:03	その前にあります計算結果計算式のほうで書かれている数値と、
0:56:09	実施してない部分があります。これは転記ミスだと思いますので、まず確認の上まずこういったことがないように、ほかの部分についてもよく確認をお願いしたいと思います。構造関係は以上です。
0:56:25	確認ありましたよ。
0:56:30	メールアドレスの時ありがとうございますと失礼いたしました。広がった上で補正していただきます。それでちょっと1点確認があっていたきたいんですけれど、初めに御提示いただきました法令に基づくPO分ちょうど
0:56:47	平たいというのはですね、／に対して圧力容器やっぱそういうことかということでしょうか。そうです。多分適合性のほうには書かれてたと思いますが、
0:56:59	これも一応具体的に対象物、今回の対象物に対してどれがそれに対応しているとか、
0:57:06	というものについても、ここに記載しておいていただければと思います。
0:57:12	どうぞやった時対応営業だっていっぱいご意見と伸縮つき継ぎ手の部分の同じありませんということを伝えた通りですけれど、高いとこSPEEDIの収支をグループリング見ない系外不織布
0:57:31	使い、ほぼ修正がいるという意味ではないか、逆にこれ今回疲労破壊とかそういったものが添付されて添付してませんので、その根拠としてこれこれを抱えてるんであれば、そういった意味で位置付けの義務づけ指摘させていただきたい。
0:57:48	個別かわかりました再検討出させていただきます。
0:58:04	じゃあ、ネット設置をする反映のほどよろしく願いいたしたいと思います。
0:58:22	規制庁アリタです。
0:58:25	それでは設備蒸発器の関係式により、

0:58:31	いや、いやあの結構時間が先に情報意見。
0:58:37	他方、
0:58:38	そう。
0:58:42	しゃべった上で、
0:58:46	ところが、
0:58:52	はい。
0:59:01	規制庁検査グループのチバですと継続の方からちょっととりあえず 10 個ほどコメントさせていただきます。
0:59:10	よろしいですか。
0:59:13	はい。
0:59:15	まず
0:59:23	2 月 4 月 6 日付で出された書類ですね 100334 ページ 335 ページ、353 ページのインターロック系統図を警報を設備系統図、これなんですけども。
0:59:40	ここに当濃度単位でですね、ppmAh沸騰されてますけども、
0:59:48	まず決着要らないんじゃないかっていうのはちょっとコメントとしてありますので一つありますのでご確認ください。
0:59:55	次に同じく 354 ページの図い性 16 へとUFVIの蒸発加水分解設備席循環貯槽、
1:00:09	漏水検知設備系統図漏水核検知の記載のところなんですけども。
1:00:16	漏水検知の記載として、堰の高さ以下としてますけども、
1:00:22	この記載をね、原料倉庫床面の高さから 50mm50 ミリm以下、
1:00:29	そうすべきではないか、これもついてもご検討いただきたいということです。お願いします。
1:00:34	三つ目ですけども、
1:00:36	369 ページの図、B系、1-1。
1:00:41	非常用設備は常用ディーゼル発電機系統図の記載なんですけども、凡例に
1:00:48	G-2 億追記してくださいと。
1:00:51	あと使用設備のですね範囲を記載してますけども、設工認として範囲外であればその旨の記載を御検討いただきたいと。
1:01:01	プラス、それから 1152 ページからは添付説明書説 6
1:01:09	設定設定値の記載内容ですけども。
1:01:13	設定値記載反映設計値の設定費の
1:01:18	許容範囲、これを明確化することを検討していただきたいんです。ですから、ここまでで、それからあと次がですね 5 月 29 日に出されてます補正のほうなんですけども。

1:01:32	こちらの 164 ページ。
1:01:36	4 点に非常用ディーゼル発電機(1)a 平時の記載なんですけども。
1:01:43	負荷側のケーブルの切り離し接続作業があり、新規に敷設するケーブルがあると思いますけども、
1:01:51	同じく 140445 ページの
1:01:55	非常用ディーゼル発電機負荷系統図では既設への接続点しか表れてないということで、新規ケーブルの範囲っていうのを、この図のほうに記載してください。
1:02:07	記載を検討してくださいということですね、それから 166 ページ、図 D2、
1:02:14	1A 工事の手順フロー図の記載についてなんですけども。
1:02:20	切替確認後の検査につきましては、4.2(1)B2 参照。
1:02:29	の下に検査の項目の記載がないので記載していただきたい。
1:02:36	それから 295 ページ
1:02:41	表 2-6-1、その他に記載の③第 1 種圧力容器の検査記録を確認するについての検査ない検査の項目について、検査の項目として、
1:02:57	その他ではなく、耐圧として管理することを御検討いただきたいと。
1:03:03	また加工施設のですね、安全性を確保する上で重要なものについては、
1:03:09	検査記録の確認だけではなく、耐圧検査を実施することを御検討いただきたい。
1:03:16	それから 288 ページから 289 ページ。
1:03:20	表 2-1-1-UO2 ブロータンク UO2 フィルターというおつけホッパー及び表 2-2-1 の A という鋭意有意 VI シリンダ等の検査の項目についてなんですけども。
1:03:38	検査の項目としまして耐圧検査を実施する計画になっていないので、ご検討いただきたい。
1:03:47	それからは 295 ページ。
1:03:51	表 2-6-1。
1:03:54	検査の項目のうちその他についてですけども、発電出力電圧週初。
1:04:01	捕集効率についてですけどもこれはその場ではなく、性能として管理することを御検討いただきたい。
1:04:11	最後になりますが 445 ページずり系にと 757 ページの
1:04:18	負荷設備の名称の相違についてなんですけども、
1:04:22	757 ページの
1:04:25	負荷設備の名称につきましては、445 ページの負荷系統図と 2ヶ所、ここはまずかつ或いは①の生計組み立て工場の非常用照明用どうau 道路井戸と。

1:04:40	等であるに工場等転換工場工程設備括弧スクラバ分の中で相違がありますので、修正いただきたいということです。以上です。
1:04:54	早口になりまして申し訳なかったんですけど以上でございます。
1:04:59	よろしいでしょうか。
1:05:00	データの量を県、としましたら、まずは化学処理施設の保守的では安い活動的なんですけど、同第2回補正、平成の名約88ページ目、約98ページをご覧いただければと思います。
1:05:23	288ページを別に配管のところには上はつきりそれからコールドトラップによるブロータンクとかっていうのはあるけれども出ております。
1:05:34	あれといった調査をやってられるとかね、⑨のがありまして、それで293ページの容量ところの
1:05:44	配管のところ出すと。
1:05:54	⑨というのは何かと言うと、ここでは足首跨っているとかっていう漏えい点をやりますということを書いておりまして、これによってある程度耐圧試験というのを非常用の上端ですけどいっぱい列ルールとする。
1:06:11	それからなんておかしいですよ。違うでしょ。
1:06:13	確か。
1:06:15	耐圧試験を1.5倍で漏えいが1.一倍かなきゃならないわけ。
1:06:21	こういう分けました。ちょっとコメントとしてはそれを踏まえた上で次回鉄試験等機密漏えい試験じゃ載せ式圧力違うなんで。
1:06:33	違うはず違うと認識なんで。
1:06:35	ちょっと確認してください。私が言ってること間違っていれば、なかなかこちら認識が違うと言っていたいただければ結構ですから、
1:06:44	ご検討ください。
1:06:47	はい、開きます。
1:06:51	以上です。
1:06:52	規制庁座ですけど、なんですけども、反応外観試験の中に、これは開発漏えい含めて書いてんですけど、技術基準の要求に従ってる計算で、その中に入れるっていうか、
1:07:08	きちんと検査項目出ししていただきたいと思ってるんですけども、そこも含めて検討してください。
1:07:17	選ばさせた。
1:07:20	規制庁ナガイです。一番最初に、最高使用圧力のところで、事実確認をしましたけれども、この15、2項にも関連して今1.一倍とか1.25倍、5倍の

1:07:37	基準となる圧力が最高使用圧力とのことに対して何倍になってますので、いろいろ計算書の中で、圧力の表記が違うことはある程度、ある程度というか
1:07:53	多分、経産省の方の
1:07:55	その後、皆さんのほうの設計圧力という趣旨の使い方をしてるんですけども、こういう技術基準に適合適用するときの基準になる圧力として、最高使用圧力という言葉が使われますので、
1:08:12	それも踏まえた形で合わせて確認をいただければと思います。
1:08:21	アドレスが起こっているわけですね、検討は検討させていただきます。
1:08:32	規制庁アリタです。続きまして蒸発系についての質疑に移りたいと思います。
1:08:40	順番にされてますけど、まず、平成 38 ページ
1:08:45	蒸発器の仕様表の設置場所、これ原料倉庫ってあるんですが、
1:08:50	これ成果本来インターロック関係の制御盤とか、検出器の一部は転換加工室にありますのでこれちょっと仕様表のほうでわかるようにさせるのをお願いします。
1:09:02	次その達成の中でUFJニコス配管の最高使用圧力があると思うんですけど、これとあと
1:09:11	352 ページの表は
1:09:14	を比較しますと、352 ページにもあのUF6 配管の
1:09:18	最高使用圧力ありましてちょっとこの二つの数字が大きくずれているので、ここでどういう考え方で交渉になっているのか整理し説明するのに、お願いします。
1:09:30	続きまして店舗説明のところでは 1452 ページでいうフックその圧力、
1:09:36	最大えっと、
1:09:40	②のところによくチェック図の
1:09:44	まあ圧力、
1:09:47	どこだ。
1:09:49	ほか、
1:09:55	150 ページ、
1:10:07	USC草努力は最大でもあるんですが、これが使用表にある
1:10:13	最高使用圧力と変わってくれておりまして、そのほかにもその再交渉術が使用という記載があるんですけど、
1:10:23	38 ページ 1415 それぞれ最高使用圧力の記載があるんですがそれが 1452 ページの数字とずれているので、それも取りするようにお願いします。
1:10:34	次、39 ページの使用表の地盤についての説明になるんですが、

1:10:43	インターロックは設備に設置するとあるんですがこれインターロックのうち、地震計の検出器は有価についてはずなのでちょっと正確に見せるようにお願いします。
1:10:55	次に 7 ページ、次が、
1:11:03	次に 70 ページ、これ材料になるんですが、これはもう
1:11:10	今回この、この評定の耐震化の耐震評価に使ったやつを超えてくれてるんで、それも本体の数字がないと思うんですけど、開発評価のほうで本体の
1:11:22	材料の種類とかが影響してきますんで、その辺についてもちゃんと認可事項になりますので規制するようお願いいたします。
1:11:34	次の事故耐圧計算の関係なんですが、これも耐震関係の話を照合するんですけど、計算に用いた寸法が本盆図面の寸法といろいろ異なっていて、ところもございまして、これらについて、ちゃんと保守的な数値で計算されているということがわかるようにお願いします。
1:11:55	次 293 ページ、この検査、
1:12:02	時検査報もこの違うんですね、さっきもあつたと思うんですけど外観経過の中で耐圧検査、漏えい検査というのがあつてると思うんですけど、これらについて技術基準の 15 条に基づいて行う計算ですので、独立した検査項目を
1:12:19	出すようにお願いします。
1:12:26	347 ページ、50 随分見方を教えて欲しいんですけど、これ。
1:12:38	■が三つあるんですが、これ読みバランスとしては配布の外径が ■でそれぞれ肉厚方向の波型になってるということで、
1:12:51	あと※3を見ると、
1:12:54	はい。はい格好の ■以下ってあるんですが、
1:13:00	これが
1:13:03	今言った ■ ちょっと数字は何か違うんですけど、これは、この ■ 肉厚の行かない系ということでもいいのかなと。
1:13:14	ここについては、それを教えてください。
1:13:22	次の 347 ページ、同じくこの系統図でループシールシリンダとエジェクタの間でとりあえずはどこかっていう問題で、
1:13:37	ほかの図面見るとの加水分解装置取り合えフランジってやつが層理宛になつてるようなんですが、347 ページのちょうどそのころ日程はどこかわかんない。これも追加するようにお願いします。
1:13:54	次、
1:13:56	353 ページなんですが、圧力計の位置の問題で

1:14:02	UFポスト遮断弁の要は■■■■■にあるのかってのはちょっとはつきりしなくて、
1:14:09	347 ページの図を見ると何か■■■■■にあるんですが、一方で 353 ページの■■■■■にあるんですよ。投資するのをお願いします。
1:14:22	続けてよろしいですか。
1:14:35	じゃあ続けますね。
1:14:42	はい。
1:14:46	次の 353 ページ、蒸発器の図面があるんですけども、今回の補正でいるベントした終点ですけど、
1:14:55	ここのほかにも安全機能に関わる限度があるな安全機能に関わる弁とか計測とか、いろいろあると思うんで、それらの位置関係はどこにどこの配管についてどっちが上位になるかとか、その位置関係がわかるように、
1:15:11	記載するようにお願いします。これおんなじことが他の設備に見えますんで、同様に、ちょっとお願いします。
1:15:21	次が 355 ページ、ここは、
1:15:25	防護カバーのずれになるんですけど、この中で、
1:15:28	これはもう転換加工室だと思うんですけど原料倉庫の隣の株減らせる向こう側に地震計が書いてまして、そのままここに地震協力根拠として
1:15:41	防護対象設備と位置関係が床の性質とか、本文考慮しても、なぜここにさのかというの
1:15:49	説明するようにお願いします。
1:15:53	次 391 ページ、ここでインターロックの設定温度があると思うんですが、
1:16:01	この温度が 112 時間ということで、データ法で 1410 ページ、これインターロック関係のまとめ表出す出してもらったと。
1:16:10	思うんですけど。
1:16:14	こう見ると、106 から 100%ZPAよりスピーディーにぶれがございまして、
1:16:23	要は認可での約束事項がどっちなのかというのははつきりさせるためにちょっと記載事項の記載を整理するようお願いいたします。
1:16:33	473 ページ、これは臨界評価に使った
1:16:41	その点検で書かれてると思うんですが、これ
1:16:45	ちょっとしたなんか情報スキルそこまできっちり
1:16:49	ある意味で入っているんですが、上のほうを見ると何か負担の件までと思って何かそのふたを省いているのが例えば負担に心があるんじゃないかって気がするんですけどその点省いてるっていうところがあるの教えてください。

1:17:05	次に、よこさ 738 ページに技術基準の説明で、これクレーンの評価プレーンの影響について、前回質問したと思うんで、してそれ踏まえてのお答えだと思うんですけど、この文章を見るとナガイちゃうの※ではなく連動飛散物となるものがな。
1:17:24	あるんですが、何か一方で、2 段目落目には、何かフレームはあるが、耐震重要分類的する地震力に対して記載 50 終了。
1:17:37	ちょっと整理するようお願いします。
1:17:43	へえ。
1:17:50	次せ議案の耐震の計算書ですね、これでは、
1:17:55	細かい多分誤記だと思うんですけど、1286 ページ。
1:18:00	設置位置の表で部屋名は地震から 6 設置位置が原料倉庫とあるんですが、これは転換加工室だと思いますので、確認をお願いします。
1:18:14	税法 1290 ページ過ぎております。これが
1:18:18	整合盤の
1:18:21	図があると思うんですが、この中にボルトの材質が抱えていると思うんですけど、これが 70 ページの材料と異なりますので統一するようお願いします。
1:18:34	次が 1292 ページで
1:18:39	今後、
1:18:41	こういう振動数の値を踏まえてもらう荷重
1:18:45	構造として設計するとあるんですが、ここのこういう振動数の値がちょっとこれは余りに数字は小さすぎ点が、
1:18:55	なんかあまりイソザキ過ぎでパツ附属あまりこういう今まで自由構造と思うんで設計するとあまり意味ないなんていうのがちょっとなんでこういう
1:19:06	設計になってるのかというのをして説明するようお願いします。
1:19:11	一方、
1:19:13	蒸発器のところで一旦止めたいと思います。
1:19:16	はい。
1:19:23	IAEAなどでこれ当初は一つしました。ちょっと何点かだけとか、どうぞ上げていただければ編集部会活動圧力弁用クレーターPTAではないかっていうことだけれど、
1:19:38	弱気変更含みもだからといってどっか附属するものと、こういうことだったり附属するものがございましてええと弁により区分けをしております沢ですね、ハッピーてるものについては常和との最高使用圧力と同じ 0.
1:19:56	4、それからホールドアップに附属するアリタについてはドロップと同じことだってふえ転用

1:20:03	あれであったというような整理をさせていただきました。
1:20:08	はい、どうも今の件な曜日ごとに
1:20:14	今の時期とぴあ中部けれど、自分の維持についてはばっか一定の国保要素というのは西縁でございます。
1:20:27	それからインタロック系統図のアイテル数字が委託の設定と違うのではないという保守的なんですけれど、だから、系統図に書いてる数字は出て
1:20:46	ページの一番上、青、農機の
1:20:56	デリバ右側の及びこれを統括というような取り組みをしておりますのでねコストあい等あっているはず。
1:21:08	すみません 1491 ページなんですけど、これ。
1:21:13	インターロック設定値どこの辺りがそのように努力働く数字なるんじゃないんですか。
1:21:21	はい。
1:21:23	できているのかまだ今伊方のご質問について国家の回答申し上げます。以上です。右晴天時にはインターロックは一部申請部が過渡的にです当初一旦設定値の範囲ですね、他設定値自体はですね、停止に関わっていただきましたが、プロファイルですね、
1:21:40	ナガイさんのほうからねインタロックに関しては減ってきて守るべき値が大事なんだってということで、結局関係もらうべきあたりでいこうということでお話ししまして、ループとしてですね今回の高知信金におきましてですね。
1:21:55	委員会の組み替えたこのままB辺りで、こちらを表示するようにしております。
1:22:04	原子力規制庁の永井です。私のコメントは今クサマさんがおっしゃられた通りと理解してますんで。ただそのときに、
1:22:16	どう考えるかなんですが、例えばインターロックが働いた圧力で物件。いいですけど温度でもいいですけどインターロックが作動し、動作したときに、
1:22:29	いわゆるオーバーシュートっていうんですかね、すぐにその濃度が温度なり圧力が制定されることなくですね、ずーっと温度が上がって続けて結果として守るべき値が、
1:22:46	超えるんであれば、当然それより低い温度でインターロックの設定値っていうのは設定しないといけないってことです。ですから守るべき値で瞬時に働いてそれで。
1:23:01	それに守るべき値の一環になるんであれば同じでもいいし、ならないんであればそれも踏まえて、どの時点で動作させるかというのをよく考えて、
1:23:16	設定値を決めているはずですので、その中で、今回のかどうかっていうのは個別に判断していただく必要があると考えます。

1:23:30	はい。
1:23:31	はい。
1:23:32	三菱原子燃料のクサマで今の流れ方の御質問にちょっと
1:23:37	これらの公開となったかもわかんないんですけども一応今回 1050A491 ページですね、こちらにですね守るべき値とのインターの設定値の範囲の整理させていただきまして基本今誰か御心配されていた方がオーバーシュート人なったんですかね。
1:23:53	事象とかもこうやって景気の学校の教育負担を考慮しまして、パブリックやアジア対処設備にLEDタイプは決定な範囲ですねこちらをお書きさせていただきます。それでこの表でですね、今のナガイさんのご質問に対する
1:24:09	様ですね、御回答になるのかなというふうに理解してるんですがいかがでしょうか。はい、原子力規制庁ナガイです。この評価性とすれば、最初にもお伝えしまして、最高使用圧力最高使用温度が
1:24:25	上限が圧力なり温度なり表示された上で、インターロックの設定値のところの記載として記載する部分については必要があれば、それより低い温度の設定値を書いていたかと。
1:24:42	アリタが今コメントしたところが何かというと、インターロックの設定値を示したところですから、別人直ぐに瞬時さとするなら同じでいいし、違うんであれば違う数値は書いてあるということで、
1:25:02	濃くなっているわけ。
1:25:04	例えば 300391 ページの蒸発キーのその岩体守るべき値とインターロックの動作値が違いますよ、設定値ですか。違いますよっていうお伝えしたのは、
1:25:20	記載が違うので、どういうふうに考えて設定したんですかというところの事実確認。
1:25:28	になります。
1:25:38	はい。
1:25:40	はい。
1:25:41	JRRだろう、どれで、
1:25:45	じゃあ葉っぱってのもっとそのちょっと考え方を申し上げたつもりでおりますので改めてですね、どのようにとの協議するかってのは、検討させていただきまして対応ってことや、全く例えば出てはるか以降、
1:26:00	やはり至る過程ってのは、その保安規定のほうで記載しておりますので、例えば弁閉止 21 ページの表のうちの設定値については本規程のほうに至る過程といっっては教育とかというのは、甲丸かと思えますんで、改めて、
1:26:19	／ていただいて御回答差し上げたいと思います。

1:26:24	はい。
1:26:26	別の機会で説明を願います。
1:26:33	9条アリタです。
1:26:37	すみません、さっき説明があつたの配管の最高使用との考えがちよつと確認したいんですけど、要は蒸発機側の間とコールトラップは間で値が違って弁がで縁切りします。
1:26:54	できないのが、要は
1:26:59	電用最高使用圧 ■ のやつを ■ 流れ込んだら超えているので、制限情報オーバーすると思うんですけど、あそこは弁稟議しろのでそういう制限値法案のその圧力がかからないようにはなってるということによろしいですかね。
1:27:15	来年へそうですね後続あつてあらかじめ弁を閉めた状態でカレットして
1:27:22	全体としてはですね、アピール力を見てやってるわけね。あれで4億ほどではやっぱり分けるっていうのは運用してございます。
1:27:31	出会いNRAけどエコーだから、最高使用温度に対応するピックアップということでアピールというのを書いてございます。
1:27:42	ある場合と安全か安全面の設定ということでございます。
1:27:48	何度も不毛途中で切れてはおりますがちゃんと制限は指差呼称あそのようになっていること。
1:27:56	わかりました。
1:27:59	規制庁ざるですけれども、融資負債というのは蒸発器側、その他構成機器とついてますし、コールドトラップコールドトラップ書についていたりして、なので、取り合いがどこなのか、それに対しての
1:28:18	設計をどのように設計しているのかっていうのが今回の申請書の中で読み取れなかったらやるので、今の御説明を読み取れるようにしてください。
1:28:31	よろしいでしょうか。
1:28:35	以上で私は配慮点越焔かたくなつては、
1:28:41	原子力規制庁のナガイです。やはり湧出配管関係でちよつと追加なんですけれども、確認です。先ほど347ページの判定A、
1:28:56	そうですね。安全圧力計の取り付け位置が緩く遮断弁の上流下流かって言うので。不整合があるという指摘聞いとか事実確認お伝えしたんですが、その整合して、それをするのはもう大前提として、
1:29:15	このアクチュアル80系なり、これはインタロックにもカッコdの経費負担になっているわけで、何を保護するために、どこにつけるべきなのかっていうことをよく考えた上で、

1:29:32	設定位置を設置位置ですね、説明をするようにしてください。それから、同じく範囲なんですから、単に先ほど外径Aとか厚さで、
1:29:49	お伝えしましたけれども、このいわゆる除灰顔については、ここが全周破断したときには設計基準事故になるわけですね。その時の評価としてどういう断面積をとって、
1:30:06	どうしているのかっていう前提にもなっているので、そのところをよく踏まえてですね、書いていただきたいので、その際にはですね、今までであるとか、結構隊が記載されていないのも、
1:30:23	ありますけれども、基本的には上載単位、mmで記載するようにしてください。
1:30:31	椎間は以上です。そう。
1:30:35	あと△チバた。
1:30:42	はい、規制庁アリタです。それでは風土僕よくVIほどボックスという比較をカバーについての失敗すると。
1:30:53	ただ、
1:30:56	7 ページ工事の方法のところなんですけど、封筒MOXの工事で、これ既設のやつ大手を新設するとあるんですけど、そうするとその撤去したやつは排気しなきゃいけないと思うんですけど、この廃棄方法の記載が見当たらないようにお願いします。
1:31:14	次、41 ページ仕様表に移りますが、これも設置場所の問題では原料倉庫とあるんですけど、Unix漏えい警報の作動端末の警報が鳴るところなので、それについては、
1:31:29	図面を見ると転換加工室成型工場高圧三つあるはずなんで、これもちゃんと使用量明瞭にお願いします。このUF出庫する漏えい警報については防護側にもあるので同様の対応をお願いします。
1:31:46	次、同じくCo表でその他厚生費部屋通期検知器二つあると思うんですけど、これ今検出器が、これは
1:31:56	この警報への吸収できの訪問ですけど、これについてはフードボックスの場合だと、フードボックス
1:32:06	この検出器については、防護カバーの補足も含めてフードボックスまで防護カバー内防護カバーと神戸 3 種類があるんで、
1:32:17	この書き方られる個別のつかないとちょっとわかりやすく国民お願いしますあと検知器についてもほかのところよくご最もだ 6 なされてもわかるんですけど、使用表だけ見ると違いがよくわからないので、ちょっとこれもわかりやすいようにございます。
1:32:41	次、同じくUFVI検出器の作動短なんですけど、
1:32:46	これについては、

1:32:50	ここがいいので。
1:32:55	はい。
1:32:57	作動単が／転換加工所成型工場公害にあると思うんですけども、作動彼女 1 台の東端で防護カバー内不合格アルバイト僕不動プラスそれぞれの総務記述を表示できる強靱な警報っていうと、
1:33:14	ウチダでその全部形容詞のか、そういうことでよろしいのでしょうか。
1:33:19	あとも警報が鳴った場合、具体的にどこ。
1:33:25	三つ記述の通りかになっているのかどうかは継承されているかわかるようになってるのかっていうのはちょっと今後よくわかんないんで、説明を追加するようにお願いします。
1:33:42	次 358 ページ。
1:33:47	ですかね。はい。
1:33:49	358 ページ、同じくどっかそういうその掲出時のですがこれそもそも 58 ページで見ると全部横に設置していると思うんですよね。横に設置することが適切かについての説明を出してもくて、例えば融資こそがその場合当然
1:34:07	風況をはかるのが上昇するんじゃないのか、あと聾漏えい箇所からどういう拡散するのか、その辺を踏まえて、まず、1Fがその物性に基づいて、床に設置するのが適切であるということを要するにお願いします。
1:34:23	いや、
1:34:24	次、762 ページの技術基準適合の話、これ不安竜巻の防護ですが、ここです、猶予フィックス警報のうちのお声作動た構造その 4 ですが、これについて F3 竜巻の防護対象シナリオ作っていただくような場所。
1:34:45	次が 1042 ページ、火災の影響評価なんです、ここコールドトラップで説明あった。
1:34:54	先ほどフードボックスの窓のパネルについては、これだけは難燃材料というんですから影響評価が要るんじゃないかと思うんで、なぜ被災しないのかをお願いします。
1:35:12	次が 1295 ページです。
1:35:17	ここもなんかさっき出てきた話と同じなんですけど設置位置と転換加工室 R なんですけど。
1:35:30	これについては原料倉庫、
1:35:33	本日はこれ原料倉庫にあったと思うんで、ここの記載を適正化するようお願いします。
1:35:43	次 1461 ページ。
1:35:52	すごく破線 1416 番。

1:36:00	ここで溢水量考え覚書出してもらったところだと思うのですが、貢献を行うことで溢水のところスリットへの流入や防護カバー内溜め池の影響低減してるってあって、この細かいんですけれども、これを知らなくて提言的な何か。
1:36:19	例えばちょっとこれ入っちゃうのかどうか、そういうふうな、なぜ高知言い方自身のかなというふうになるんで、ちょっと説明お願いします。
1:36:27	次、同じく溢水関係。
1:36:31	1419 ページに臨界
1:36:34	ウラン存在部の高さを変えても設備が溢水量上にあるというのが表にまとめていると思うんですが、そもそも防護カバーないってその水源がなくてさらにコーキングによってそこが海水が入ってこないって話だったと思うんで。
1:36:52	それでことそもそもこのたら3の表はいらないと。
1:36:56	要望と臨界防止のためのアウトカム評価自体は要らないんじゃないかと思うんですが、その説明をお願いします。
1:37:03	次に似たような話になるんですが、1421 ページ、排気火災の防止、これについても同様に防護カバーない。
1:37:13	溢水が入らないはずなんでそういうとこで打ってる
1:37:19	電球考える放射のために溢水水位との評価されるのは、これは方案の設備の本体でなくインターロックの検出器とか作動と営業これらに対して説明している。これを整理するようお願いします。
1:37:38	次、1438 名の説明なんですけど。
1:37:45	はい。
1:37:55	ここで各弁とか計測日とかのホームページの状況があると思うんですけど、ここに書いてる、例えば圧力 1438 ページの下の図の圧力系の圧力を書いてると思うんですが、
1:38:12	それが 1436 ページにある運転にいろんなところにちょっとまだ微妙にずれてこの図に書いておいて南部のかなご案内店舗のこの図に限らず、この近傍説明書 6 番。
1:38:28	についての図に多様な例があるので、
1:38:31	これについての説明をお願いします。
1:38:41	1449 ページで、
1:38:46	ここも何か細かい話のほうに被災文章の文章で両方付けコールドレグコールドトラップ照合設置されてる指針であるんですが、地震計はナビの転換加工したと考えて記載を適正化します。
1:39:37	違う。
1:39:39	達成選ぶでしょうと。

1:39:43	コメントは。
1:39:44	等でいろいろ調整消火垂直であと三つほどございまして、
1:39:51	そういう 491 ページじゃないか。
1:39:58	すいません 1492 ページ、1492。
1:40:05	ここなんですけど、これ括弧インターロックの掲出負担感があると思うんですけど。
1:40:11	UF6 図、警報設備の掲出単に検知器括弧フードボックス
1:40:18	防護カバーだと思うんですけど、これ。
1:40:21	本文のほうでは経験値じゃなくて検出載ってると思う。これ記載を呈するお願いしますあと同じこの図の議事要旨を警報で作動単としてうん定義の捜査が書いていると思うんですけど、これの作動の緩和。
1:40:37	警報表示の吹鳴は思いますので、行うの融合するようお願いします。
1:40:43	はい。あと、次を後々合コン給付と本追加で説明していただければいい。
1:40:52	指摘がございまして。
1:40:55	もう
1:40:59	364 ページなんですけど。
1:41:05	364 ページの屋外に設置しているBFVI警報の作動端部があるんですけど何でこの場所に応じて、その根拠というか、例えば 7 号機場所ってことですか、いろいろ考え方あると思うんですけど。
1:41:23	これをちょっと学んでこの場所にしたのか、オリフィスの続き説明をお願いします。
1:41:33	あと 364 ページで、
1:41:42	検出器の面があると思うんですけど、これは公文書ピックアップコピー終端作動端点なんか一周年抱えているんですけど、これ。
1:41:53	1 台で研修と両方兼ねているってことなのかということだと、例えば Huber ボックス内容出漏えいがした場合、相当ホップ素材の警報装置そのものもなるのかっていうそこについては、
1:42:09	説明をお願いします。
1:42:11	以上でございます。
1:42:13	特に、
1:42:17	見直せ私をいっぺんちょっとまだのF-AF圏域という位でけれど、この 365 ページに書いてるような困りだけ適用わかりまして、これができる点と、あとですね。

1:42:34	入ってきては、これでいったところをわかってきたいという人がですね、特定をしてですね、あと慶応発行でまた一つの場合の点検に相手方が今のppmで分けようというのは、
1:42:50	代表的な徹底的なって。
1:42:52	中町早くにて等をかまないので 7ppm以下は全部悪フィールドをですねということで、これは選定不定おりますので、過去ではですね、自分自身があったんであり、警報が鳴った分で作動ためやってるので。
1:43:11	だから表現わかっていただきました。
1:43:13	すみませんあ等についてのこともありますけれど、ただの屋外のご決定の心の位置ですけれど、
1:43:24	この付近ではやっぱBDBAリワーク活性化以上で登録から本当に出ているときに対するようなものでございます。三重県両方とかいう起伏合っている可能性があるかと。
1:43:40	例えば／及びドライアウト手話としてですね、人とか 2 で人がですねご報告で経営ゆっくりなの求めを進めるとか、それが対応するのがございますけど範囲ですねなんか現状どこにあったものが壊れないのかとか、
1:43:58	というのが変わった状態でアークた上でね、どういう対応するかっていうのを検討するために、現状所トップによってもらってますね、横浜電通の方から止めて、あわせてとか高いわけですね。
1:44:16	この位置にこれもですね、指揮系統を確保するかって頭に置かないようにするというので、ここにITでございます。
1:44:28	それから、撤去したらに置いている理由ですけど、先ほど申しあげました通りですねBDBAを人接してございますんでそのバックUR度確保れるという状態がマップぐらい落ちそうかというのはある可能性がありますので、
1:44:46	みっともない活性化配置とかそういうものが困ってるだろうということも出ないわけですね、僕は真ん中に留まってですね。いずれ思いもあって、声が縦リブFPIに立ってくると。
1:45:02	／町会でね、こっちのページ、そしてよかった利益出てくると、どっかで沢地することで了解をいただく見極めですね、活動をそれとで、ここに入っております。
1:45:19	すみません、或いは
1:45:22	すみません。はい。
1:45:24	ちょっと今販売もらって回答できる確認なんですけど、
1:45:28	まず、警報器自体の要はこれは
1:45:33	しかも作動とも全部同じ機械で 1 個かなったらその情報全部で共有して表示するっていうそういうことについて、これ。

1:45:46	で、具体的にどこでなってるかっていうのはここに出席を見ればわかるんですか。
1:45:52	わかりました。例えばこのAで今、表示灯 7 校ございますけれど。だからここがですね、①②③から⑦まで落ちたらええとですね①かななんて見え丸秘がppmというのが用時で出るようになってございます。
1:46:08	はい、わかりました。次がどっかに
1:46:15	あと、置き場所についてなんですけど 5 億ぐらいのやつも優秀クサマ 16 チバ起き可能性が高い原料倉庫の入口近くの譲渡損の当分いうときに、危なく中見るんになってるということで、あとUF幾つ検知されない。
1:46:32	あと融資不健二これについてはCFO自体はこれ確か空気より軽いから上にのぼるんじゃないかと思うんですよ。
1:46:41	さっきの話では下に落ちていることはないけどこれは何かそんなような化学反応とかの関係で別の方に変わるから、そういうことなんですかね。
1:46:50	はい。
1:46:52	はい、えっとですね、あんたやったら上がっていくんですけど、南稜たりとか作って、一番中に変わるものもあります定だけねいう地区がですね、事態が出てくるよりも重いんで、凝縮水自体がまず
1:47:09	やっぱり付近にもあるだろうレポート協会で見れば発生しますんで。
1:47:14	プロポフォルできるかと考えてございます。融資複数口そっくりチーフ手続きを検出すると。
1:47:21	そういうことなんですかね。
1:47:30	すみません、90 あれですけど。
1:47:35	要はそのUFVI自体が高級な思いで加工して、そういう難しさの方で空気の担保の水分だと思えますけど、これと判断して設置法に変わって一方向研修するとういう流れがあるので、床に置いていると、そういうことです。
1:47:52	はい。
1:47:57	はいわかりました。
1:48:04	あと部分をもっと簡単な絵だけだよこいという経路は先ほどのXa漏えい警報ので二つ規模けれどそれ程度円 4 委託 8 ページ、こちらで
1:48:19	ダイナパックに対する評価では寄せてございます。ただですね、こっちのほうをいただいた通り、762 ページのほうへ抜けておりますので、これはちょっと結局英会話っていただきます。
1:48:35	これが終わりました。
1:48:40	出てきているのかまで含めて 1 個回答したいんですがよろしいでしょうか。

1:48:47	438 ページの建設録画水の温度な温度と圧力の値等、その前のページの、436 ページですね、こちらの温度なさいなんて言葉教授と二ついただきます。
1:49:01	もともとの 1438 ページの図にね、の後付の深部提案時の振幅とこに書かせていただいている数字はですね、1 回設定範囲を表記させていただきます。
1:49:15	これを枚目程度ですっていうのは、36 ページの絵と運転。
1:49:20	温度とか力アップより倍が通常案件という世界の運転中のですね発表ポンプですね、こちらにおきましてバックアップとしましてはですね。いや、よく通常我々こういった物件入り運転していて、それに対して、こういった範囲で圧力のインターの
1:49:37	それから、温度のインターロックでPIを設定して受けてるっていうのはちょっとわかりやすく御説明仕事の中でこういった形で表記させていただいております。いただいてませんなんて受けのところを使っていくのか。
1:49:52	シンプル評議ゼネコン中核的なんですね、その後でちょっとお書きさせていただこうと思います。よろしいでしょうか。鈴木常務アリタ図に書いているところでインターロックの設定値
1:50:04	ということでよろしいですか。
1:50:08	クサマですご意見の通りです。事実関係スマホから真下じゃそれでインターロックの設定値って西縁 491 の添付図にもあるんで、ちょっとここの数字とちゃんとお作りするようにそこは注意するようお願いいたします。
1:50:27	ただ溶解しました。
1:50:31	それともう 1 件、
1:50:37	492 ページの表 5 ですね、いわゆる警報の部分で、いわゆる可動柵として警報表示っていうところの整理との関連構造いただきたいと思いますがよろしいでしょうか。はい。
1:50:51	492 ページでも多分あるんですけども、日本海インターロックは、当時は以上を受けてバルブを閉めたりとか、それからいただきたいというふうなですね、伴います自体もですね、プリントバターのインターロックの計画のほうにお書きしておりますが、
1:51:10	いわゆるオペレーターに対して委託働いておった悪性の警報ですねこちらの出ます。
1:51:18	一般撮影警報単純な警報につきましては、取りかえてですねえとこう東方流す意味での警報ですね、こちらを今日代表になってます。
1:51:29	スミアのインターロックも警報ですね、両方ともアラームが鳴るとというのが、
1:51:37	今のつくり込みになった。
1:51:39	ここで表示をね
1:51:42	例えばに対していわゆる警報書いてないんですね、要は

1:51:49	今般作動させると考えて何を期待するかということを実はPARとして括弧書きですねと書かしていただいております。そういったつくり込みでこの表ですね。たくてさせていただきます。以上です。規制庁にとってですというふうに書いてる初動と実際に
1:52:08	ものが何が動くかって話で、
1:52:11	いう収縮するお偉い方については要は何も機会が動かないのでバーにしている。
1:52:17	そういう整理でもその整理を理解したんですが、他方で426ページの流出警報のインターロックインターロックの系統図だと思うんですが、何かここだけ見るとなんかでも悪かった。
1:52:38	それでは426ページのやつを見ると、表示と吹鳴はこれ作動タームのように見えるんですが、これインターロックも作動タナベ明記してないので、陸側作動等も存在しないと、そういうことでいいんですよね。だわけですね。
1:52:58	そういう整理なんですけどクサマれたから5時間通りAの約25ページの右側の警報機立地不検出ワイヤアラームが役場に置き換えるっていう行為をですね、表示取り上げてございます。
1:53:15	緊急時ある程度でしようしました。
1:53:18	そう。
1:53:22	原子力規制の流れです。今
1:53:27	警報表示なんですけど、これは426ページで作動短とかっていう言葉よりもをどこで何かって言われた建物は書いてありますけれども、少なくとも部屋名で、
1:53:44	って部屋目までは記載するようにしてください。それで、西武992番ですかね、番の番号とかも書いてポータブルですので、それはそれで非常にわかるじゃないかと思うんですけど。
1:54:02	Hyalo運営はですね、結局添加控除する広いですので、一応書くようにしてください。特に今年度いっぱいというのは変化して申請書のほうの終了から呼び出されてますので、ここを
1:54:19	これはいわゆる床として記載するようにお願いします。
1:54:30	続きまして、
1:54:33	なお、
1:54:34	すいません規制庁タナベですけど、ちょっと追加で1個確認してことがあるんですけどよろしいでしょうか。
1:54:44	エムアップクサマです。よろしく申し上げます。はい、1439ページのアリタの方からも確認ありますが各ケースごとのですね運転なんですけど、このへのリリースさんのところから循環貯槽に流す際に、

1:55:02	この図面の中で、ほかの圧力結構最高圧力が高いと思うんですが、これ再高圧提案循環貯槽、下にアリタと考えてますかということです。352 ページで書かれているづくターの最高使用圧力と。
1:55:21	計算されている圧力っていうこっち側のほうが高いんですけど、アリタのほうから確認に説明あった整合とれるように、いいような話でもないんですが、前セクター向こうこっち側の大きいほうの圧力に耐えられるような設計になっているのかどうかっていうのをちょっと確認
1:55:41	説明をですれ今日じゃなくてもいいんですけど、お願いいたします。
1:55:50	タナベくらい精度がクサマです
1:55:55	タケダのご質問会社確認てご回答申し上げます。はい、お願いします。
1:57:50	次はコールドトラップでよろしいから母親だと思います。
1:57:57	佐藤です。
1:57:59	まず一つ目なんですけれども、℃クサマを集計しインターロックということで、コールドトラップ側からのラインの内暴行温度で閉止するというようなところを追記。
1:58:17	追加していただいたんだと思うんですけども、そのところ検出担当者上端がコールドトラップ側の構成機器になっていて、インタロック食うのほうは下階記載されていないっていうところの整理がその他のところで全体を
1:58:35	考え方と整合がとれているのかという点が一つですね。
1:58:40	二つ目ですけども、これ真空ポンプですね考慮アトラクションの構成機器真空ポンプだとか気体廃棄設備なんか繋がっている配管がどうなんですけれども、それらについては、
1:58:57	今回の申請なのか、
1:59:01	わかりませんでしたので、説明をお願いします。
1:59:07	次にインタロック関係はさっき
1:59:11	御説明で理解しましたので、ただですね、1491 ページのところ、
1:59:19	先ほどご説明ありましたよね。そういう 400、
1:59:25	26 ページ以降にその設定値の考え方とかというところで御説明をつけていただいている、そのところは理解してるところなんですけれども、中にはですね、設定値の根拠のところ、例えば
1:59:43	循環貯槽のところの設定のところ、
1:59:48	余裕としたらこう波かどってるところとかですねそういうところのその根拠というのが読み取れないところが何ヶ所あります。
1:59:56	そういうところはですね。通追加で説明していただければと思いますので確認いただければですね。

2:00:04	設定値に関して1点なんですけれども、
2:00:13	今言ったNUSVIの募集インター系統報酬総ロックのところですね。
2:00:22	はい。
2:00:23	こちらを温度。
2:00:27	ちょっと
2:00:40	こういうことなんですけども。
2:00:42	こちらの
2:00:47	こちらの設定御説明1501ページに書かれてるんですが、中ほどね、このため以降のさらに下のところ、コールドトラップ及びコールドトラップ書は通常というところですね、1501ページです。
2:01:03	ちょっと開いて、
2:01:05	もうちょっと下のほうでいただいて、
2:01:12	店舗を何かのその冷却を行っているっていうところの
2:01:21	説明があって動作温度を間に合わないとしているっていうところがあるんですけども、この設定値が、
2:01:33	したがいなくて、上何から何から2と書かれてる側のほうの温度に設定しなければいけないんじゃないのっていうのが質問です。
2:01:42	ちょっとこちら確認していただいて、この直接の誘致複数この設定温度によって出ていくところなので、ちょっと確認してくださいというところですね。
2:01:58	それと。
2:02:00	続いて、293ページで、
2:02:04	これ質問なんですけれども、妥当溢水に対する確認に対して、ウランが存在する部位への一切侵入しない構造である。
2:02:17	あと設備がないことを目視により確認するっていうふうには計算の項目としては二つ挙げられてるんですけども、コールドトラップ、
2:02:27	多分向斜ガバナー多分該当するんじゃないかと思っていて、その検査項目とその仕様表だとか直流説明されてる内容とちょっと整合とれてないので確認してくださいという意見です。
2:02:41	続いて、
2:02:44	1000次はですね1119ページのところでイソザキに対する確認ということで、通常分存在高さというものが記載されてるんですけども、本文添付のほうで、
2:03:01	記載がないのであればついてくださいというところですね、それ等、
2:03:14	これは次はですね、その配管系統のところの御質問についてはですね、申し入れていますので、どうぞこまで内部の設備に

2:03:30	Fついているその構成設備なのかというところの説明とあわせて別途確認させていただきたいと思いますのでそちらでも、
2:03:39	いただければ結構です。
2:03:45	当選する 58 ページなんですけれども、
2:03:49	落下火災です。
2:03:52	このところなんですけれども、
2:03:56	使用温度に対して評価をしているんですけれども、最高使用温度に対して評価をすべきではないんですかっていうところでは、
2:04:04	そう。
2:04:05	それとコールドトラップとして最後なんですけれども、これもすぐにできると思いますが、内圧計算っていうやつの中 II 層そちらの説明が出ている設備の寸法と、
2:04:20	本体そのものの寸法が合っていないっていうようなところがありますので、当耐圧計算の入力値などが耐圧計算結果を見て、保守的な設定になっているのかっていうところは、今一度確認していただいて御説明ください。
2:04:38	とりあえず以上です。
2:04:43	駄目だろうとジェコスが残っていません。ひとつまた確認の上回答させていただきます。
2:04:54	はい。
2:04:55	ページはアリタです。それでは次に熱交換器についての責任をしたいと思います。
2:05:02	はい。規制庁タナベです熱交関係について何点か確認させていただきたいと思います。まず 1 点目なんですけど今回の熱交換器申請されているのは 2 機あるんですが今回そのうち一基については、既存設備を撤去して新設としているので、この撤去したもの、あとじまいですね。
2:05:21	どうするのか撤去する設備の廃棄方法まで御説明ください。
2:05:26	次にですね最高圧力最高温度に係る規制の記載が使用表にないので、各種条件確認してください。今熱交換器だけでなく循環貯槽等にも水平展開してください。352 ページの図 E 系の方 1 にですね各
2:05:45	台ありますのでこういうのが機会あればよいのかなと思っております。ただ先ほど説明もちょっと確認させていただきましたが整合とれてないところが何点かあるように見受けられるのでそこら辺は確認をしてからでお願いいたします。
2:05:59	続きなんですけど、ましょ当たり前なのかもしれへんですけど、 熱交換機 減速状態 になっていると思いますが、これらの水減速に水や新たに比べて安全が条件であるっていうことをですね、許可における臨界計算との関連を含めて説明一言記載するようにお願いいたします。

2:06:21	<p>続きまして、また熱交換器のですね、この内部の構造なんですけど、XXXXXXXXXXのですね、ウラン滞留部分の容積の記載は使用表で記載されているんですが、図面が図面にですねこの内部の構造がしてわからないので核的制限値を踏まえてですね、わからないので、</p>
2:06:40	<p>いう杖普通溶液の流路とどう合ってるのかっていうのを説明してください。また併せてちょっと経常わからないのでれりゃ食う水の流動も図面で説明するようにお願いいたします。</p>
2:06:53	<p>あわせてなんですけど、図面を見ると熱交換器本体と課題がどういうふうに固定されてるのかちょっとよくわからないのでボルトの寸法等ですねもし御説明するようにお願いいたします。</p>
2:07:07	<p>次の質問事項もこれ最初に出たことなんですけど、今回効果により導通いく強い意見が飛散防護するっていうことになっているんですけどこれ許可のですね、局排への接続をするっていうふうな記載等を踏まえて、整合とれるようにですね説明をするようにお願いいたします。</p>
2:07:28	<p>続きまして、熱交換器本体のこのXXXXXXXXXXなんですけど、この最高使用温度って今回使ってる構成自身もですね、物性におそらく左右されると思いますので、今回使用する合成ですし、何を使っているのかっていうのは明らかにしていただいて火災の評価上、</p>
2:07:46	<p>問題がないことをですね明らかにするようにしてください。</p>
2:07:50	<p>また、熱交換等もですね先ほどがんほか話ありましたが通常ウラン損害高さってというのが記載されてませんのでこちらの方確認するして記載するようにお願いいたします。</p>
2:08:02	<p>熱交換器については以上となりますが、何か不明点ございますでしょうか。</p>
2:08:10	<p>タナベてこちら行政書士しました。はい、チバいただきます。はい、お願いします。一等そしたらさ等です交換機に対して、規制庁さんですね。</p>
2:08:21	<p>1点今後各御説明いただくときに踏まえていきたいいただきたいところなんですけれども、今回は</p>
2:08:32	<p>ちょっと、</p>
2:08:35	<p>僕ホーム本川によってそれがその飛散防止カバーに相当するっていうことなんだと思うんですけども、そういうことであれば、きちんとその閉じ込めがそれで維持されるということですね、説明していただけたらかなければ、</p>
2:08:53	<p>今回部分についても確認できませんので、現状においてですね、説明が足りてるとは思っていないので、その上で、おそらく飛散防止カバーの方に漏れいた場合にこう落ちていくっていう状態で飛散防止側からは、</p>

2:09:10	直販に繋がってってという説明になっていくんだと思うんですけども、その前半部分の説明については、今回きちんとしていただく必要がありますのでよろしくお願いします。
2:09:24	よろしいですか。明日、
2:09:30	ただ、すいません続けて規制庁タナベですが循環貯槽、あと隻ですね、こちら含めてまた確認させていただきたいと思います。要は始めさせていただきます。
2:09:44	まず最初にですね循環貯槽のエジクタ部分なんですけど、こちら仕様表で配管の一部として耐震考慮されている旨記載されているんですが、これはですね掲示 1353 ページで説明されている集中患者の考え方で考慮されているっていう理解でよろしいでしょうか。
2:10:04	続きまして、スペースに裕度 1498 ページですね、こちら鎖線 498 ページと 1510 ページの記載なんですけども、こちらですね両方とも計算書なんですけど、水密度の条件をですね今度若干変えて計算。
2:10:24	しているので、ちょっと何でなんでしょうなんじゃないですかっていうのをちょっと確認させてください。おそらくほぼ水密度にあの辺変化ないと思いますがちょっと沼津技少し変えてきている理由というのがるのであればそれを御説明ください。
2:10:42	続いてですね、1160 ページ耐震計算書についてです。■■■と記載されている箇所なんですけど、これいただくまでちょっと記載するようにお願いいたします。内勤わかれば実規格で他の損保わかるのは承知してるんですけどちょっとわかりづらいので
2:10:59	2 活動ですねアリタつつ等記載するようにお願いいたします。
2:11:05	続きまして、ページ 1493 ページですね、こちらに記載されている案循環貯槽のインターロックなんですけども、許可番号のNo.25 と 26 についてですね、こちらについては次回以降申請のポンプが検出タンであったりとか、もしくは作動タンであったりする。
2:11:25	なので、今回本申請で安全機能の確認はできないので、次回以降のですね、申請さされるポンプと合わせて申請するようにお願いいたします。
2:11:37	続けていきます。今回前駆たですね一基当たりのあのUFVIの既往供給量書かれてありますが、こちらをですね確認する手段について説明するようにお願いいたします。
2:11:50	続きまして今回の対象ではなくなるかもしれませんが、インターロックですね、こちら液位のインターロックで融度として考えている高さの根拠について説明するようにお願いいたします。

2:12:06	続きましてこれちょっとアリタのところでも少し話がありましたが、とりあえずねあの蒸発器、コールドトラップからUFVI配管について、循環貯槽等の取り合いを明らかにするようお願いいたします。循環貯槽もですねインターロックで砂防するFX等級弁っていうのは果たして
2:12:26	こちらについているのかという循環貯槽側で検出せずで止めるのであれば循環貯槽バーにつくのかなと思うんですがちょっと図面上だと別になっているように見えますので、ちょっとそちらの考え方は整理をしていただければ幸いです。
2:12:44	あと図面だとですね配管一部配管使うって書かれているのがまた見え見えなかったりするのちょっとどちらに附属するのかっていうのも説明するようにお願いいたします。
2:12:55	最後に関について確認させていただきます。今回堰の高さですね技術基準で記載されておりまして、仕様表で記載されておりまして図面でもちゃんと確認はできるんですが、今回この席ってフードボックス一体型となっているため、
2:13:13	ホース定められた厚み以上に領域が高まるようになってしまっていないんでしょうかっていう点がかんがりの確認です。技術基準のですね、核的制限値の要求を満足できるような形状となっているんでしょうかっていうのはちょっと図面だとよくわからなかったの、
2:13:30	そこを御説明するようにお願いいたします。
2:13:35	循環貯槽等循環町村堰についての確認事項は以上となります。何か不明点等ございますでしょうか。
2:13:46	戸籍の改善措置ました。はい、よろしく申し上げます。
2:13:58	はい、規制庁ありとあらゆる続きまして、焙焼還元設備の最重点装置。
2:14:05	続いていただいて思います。
2:14:09	規制庁のイケナガです。最初はですね、これまで低下を同じことなのですが、主要仕様表の一般仕様その他の性能というところですね、最高必要な再掲なんですけども、使用温度使用圧力を記載してくださいということです。
2:14:27	次が 62 ページ目になるんですけども、UOつうのバックアップフィルターの費用というのがお話しして地震の後半ですけども、6-1 本の設のにここではですね、ほかの施設設備に比べますとですね、配管を含むという記載がないんですよ。
2:14:46	この理由を説明してくださいと、もし必要ということであれば、そこをお願いしたいし、一般仕様や構成機器のところでも記載をお願いします。次ページ 60 ページになりますが、浮遊物フィルターの仕様表。

2:15:04	最もなんですけども、臨界防止ということですね、これ単純なミスだと思います。3-2の県の位置は4-2の件の一部誤りだと思います。関連するページとして、695、1019ページも同じように、
2:15:21	誤りだと思います。次はですね。うん前後建設設3-1設備の耐震設計賞なんですけども、ここですね。うん。
2:15:34	表がありまして、転換工場の計算結果が載っております。ここで権利日がですね、1回施設が幾つかございます。これに対してはですね、安全裕度というものをごどのように考えているかを説明ください。
2:15:51	例えば10件説明とかそうなんですけれども、他の設備も同じようなのでございますので、水平展開をお願いいたします。
2:16:01	次に行きます。建設3-1の県の65通の耐震計算書なんですけども。
2:16:12	私もこう計算してみたんですが、例えばその表の引張応力の評価値というのが本当にこの計算に正しいのかどう思います。計算結果をもう一度確認していただきたいということですね他の項目につきましても何点か
2:16:29	だけがいけないと困りますので、水平展開をお願いいたします。
2:16:34	次、同じく油圧のあろうタンクの耐震設計所なんですけども、構造解析モデル寸法等を添付図面音がしているように思います。例えば、1186ページの
2:16:51	このうちのフィルターの協力、これにつきましても、ちょっとそういう視点が大きいですので、この設備も含めて、そういうところがあれば、
2:17:02	憲法をお願いいたします。
2:17:06	次はですね、建設の3-1-2-1なんですけども、許容温度の設定というところでございます。1322ページ目の表の5に部材の許容限界というのがございます。
2:17:21	この許容限界はですね、温度はどのように設定しているのか、常温ではないと思うんですけども、その温度やっぱり記載していただきたいと、それでない影響部温度のほうがいい。
2:17:36	設定というところでは問題かと思しますので、降り始めていただきたいと思します。
2:17:42	その次へと同じところになんなんですけれども、評価時算出方法におきまして、1325億のところですね、せん断変形上端面積というあまり聞きなれない言葉がポンと入って数値を出されております。
2:18:00	これについてやっぱり説明が必要かと思しますのでよろしく。
2:18:05	次のページ578ページ目の
2:18:10	表2ですね。医療機関との相違点リストというのがあります。

2:18:14	これはですね、事業許可は設計構造の飛散防止用の防護ネットは天井下に設置するとしていたが、県警工場のも3階の床がですね、THAI売るということですね、竜巻変えるということで、
2:18:33	わかりましたので、現状谷下が防護用ネットは設置しないことにしまして、こう書かれております。
2:18:43	この
2:18:44	意味がですね、確認なんですけども、設備機器の建物外への飛散用試料の防護ネットだけは設置をしない。
2:18:56	しかし、敷地外からの飛来順の屋内への落下防止用防護学校許可通り設置するとそのような読み方でよろしいかということです。多分教育だと思っんですけども、確認をしたいと思います。
2:19:13	次に、1419ページもあるのですけれども、を溢水に対してですね。
2:19:21	防護対策設備、及び臨界防止処置方法において、油圧やブロータンクは通常のウランの存在重ね溢水水位が別途ありまして、
2:19:36	これから見ると、どうも許可に書かれて核的制限値を設定する設備はないビスに対して溢水しない設計図書ということに対して整合してないと思われます。これについて説明をお願いいたします。
2:19:54	それとあと二つなんですけど、1420ページ目ででの12-1の説明な全システムを有する設備機器の短絡火災云々とあります。
2:20:07	ボンと建設後の4-1-2表にですね、最近それから充填装置というのが該当すると書かれておりますが、使用表のページ66億18、
2:20:22	その他の構成機器に電気火災のことを記載して欲しいと思います。
2:20:28	あと最後なんですけども、384なんですけれども、
2:20:33	ここはず話なんですけども、今ボックスでコンビ取り入れ口の記載はあるのですけれども、グローボックス内に排出口という方法がございませんで、もう一つ前のほうに時がございませんで、
2:20:49	づい移設13。
2:20:52	他んフードボックス、この図と関連しますけど、排出路があるのであればこれだということを説明をお願いしたいと思います。以上です。
2:21:09	先ほど、
2:21:13	何かわからないところは大方RZの資料で越畑たいわけであります。
2:21:25	続きまして、規制庁アリタです。そういう続きまして、放射性廃棄施設についての指摘に移りたいと思います。
2:21:35	はい。

2:21:36	はい。規制庁の上原です。それでは他市の方からは放射性廃棄物の廃棄施設、具体的に負担クラブ、
2:21:49	一つ目はLava周りのプロセス流体の設計条件の仕様表に記載いただきたいといういろいろ出てる話最高使用圧力、最高使用の
2:22:00	等の条件、
2:22:03	明確にしていきたい。
2:22:05	二つ目が同等の関係からですね、通常時待機運転及び設計事故時の運転条件からスクラバの排風機、
2:22:17	や循環ポンプの設備容量などの使用も含めて妥当なのか、安全機能を満足するということを説明いただきたいと。
2:22:28	今イケナガ 725 ページの使用表の件です。
2:22:33	三つ目も同等の話なんです、その他の性能として捕集効率を確保 99%以上。
2:22:41	いう表現がございますが、これはあのUFVIに対するものなのか。チーフに対するものなのかですね、明確にして両方必要であれば両方ですね、記載いただきたいとその際
2:22:57	1504 ページのスクラバ捕集効率の経産省がございますが、その説明と整合しているということを確認いただきたいと思います。
2:23:06	それから今言った 3 点はですね、最初にナガイの方からも連絡しました通り、液体廃棄物設備 1 の申請は以外の設備と連携があるような設備性能をですね例えば排風機なんかそう思うんですけども。
2:23:23	今回の申請では当然体制の確認できませんので、
2:23:28	あと人選になるということをよく確認いただいた上で明確にしていきたいと思います。
2:23:36	それから次がですね、426 ページの図以西 15 の
2:23:41	KKけどですかね、HF検出機能の警報というのが、先ほどから出てますけれども、前回までの申請書では確か 1gpm1ppm
2:23:56	の警報だったかと思うんですが、
2:24:00	それからの 3ppm変更になったようでございまして、3ppmスクラバー起動のインターロック。
2:24:08	と一緒にですから、作動前警報にはならないわけですね。
2:24:14	今年の変更理由を説明いただきたいと思います。これらの系統図の
2:24:21	例えば、検知器と検出器内部の話を持って、それから資料を見てですね、使い分けの

2:24:28	出るということはわかったんですけど、まだちょっと一部に不統一なところがございまして、それらを生後1ということ。
2:24:36	使い分けはかなり内容的にはわかりました。統一されていない部分はちょっと訂正いただきたいと思います。
2:24:44	それから同じくそのHm検出器等警報機
2:24:48	これが、
2:24:50	そうですね。平成の15、426ページと同じく説明書のほうにも1460ページですかね。
2:24:59	説明ございまして無線で当庫ぐらの表示器に飛ばしているというふうな表現がございまして、これは不法侵入等の防止の観点から問題ないのかと思いますね、これを説明いただきたいと思います。
2:25:16	それから次ですけども、これはいいましたがHM検出器自負HF検出器1F建築
2:25:24	ユー・エス・エスの漏えい警報設備の用語。
2:25:28	所仕様ですね。
2:25:30	明確にして特にエッチ不検出器は外形図等書いていただいたんですが、H不検出器のほうは外径がないんで。
2:25:40	3類でもあるということもあるのかもわかんないんですが進めて添付図書のほうにですね、少し弱いで入れていただきたい検出原理とか、
2:25:52	と思います。
2:25:54	それから次がですね、431ページの
2:25:59	ちょっと計の位置気体廃棄設備、1の系統数ですね。
2:26:05	その基数がちょっと不明確になってますのでっていうか誤記じゃないかなと思うんですけども、切替ダンパ地震連動閉止ダンパ、
2:26:16	それから排気逆流防止ダンパのいずれも式ではなくて、何機というふうを書くのが成果と思うんですが、それを正しく入れていただきたいと思います。
2:26:28	それから、
2:26:31	いわゆるVIの防護カバーの外形図、づい説の2にですね。呼び込みですね、これは系統図の中に小さいんですけども
2:26:45	入口があったら空っぽは入れてあるんですけども、本カバーが外形図の呼び込みがなかったんで、これは入れていただいたほうがいいと思います。
2:26:54	それから系統図のほうのダクトサイズは何を何とか
2:27:01	600×500とか、そういったサイズの以下っていうふうに書いてありましてですね、実際に使用するサイズを記載しないと申請したことにならないんじゃないかと思うので、実際に使うサイズを入れていただきたいと思います。

2:27:17	それから次がですね、432 ページのスクラバ循環ポンプですね、これは審査会合とかこれまでの
2:27:28	あのやりとりの中で大気中 1 台、1 段目の 1 台のみ平常時ですね、体験するというようなお話がありましたので、その辺のことをですね、説明をいただきたいと。
2:27:43	思います。それから
2:27:45	／スクラバーでですね水量 ██████████ それから捕集効率算数上の水位の高さが 2 メーターとかで※耐震計算上は 1241 ページですが、
2:28:01	満水状態で評価すると。
2:28:04	いろいろ数値が動いてるんですがいずれも余裕を見た安全側の評価と
2:28:10	いうことだと思うんですけども、そういうことを確認の上そう説明表現いただきたいと。
2:28:18	思います。
2:28:20	よろしくお願い。
2:28:21	それから、循環ポンプはですね、スクラバーの外形図、これがずっと説の 1 で 433 ページですけども、記載がないんですよ、どこに設置するのか。
2:28:33	これが見えてないんで、反映いただきたいと思います。
2:28:38	それから同じ下のスクラバの金属カバー、これはさっ 3④でということなんですけれども、この厚みないんですよ。
2:28:48	外観図化材料表のほうに記載いただきたいと思います。重量あの耐震上の評価してるっていうんですけども、厚みがわからない限りは 14 も曖昧になりますので、
2:29:01	えていただきたいと思います。
2:29:03	それから、ここでは、もう一つですね、ダンパーの作動原理説明を追加いただいたんですけども、
2:29:12	1398 ページ。
2:29:14	地震連動ダンパそれから切替ダンパのほうは熱くをですね、地震計からのインターロック、これはだから空気信号等電気信号を良好併用して使うのですが、
2:29:29	インターロックからの関係の部分がちょっと見えなくてですね。
2:29:33	厚く停止でバネ力により自動開放ダンパ閉止という部分、後半の方はわかるんですけど。
2:29:40	電気信号の停止を受けて作動するというようなところも少し追記いただければと思います。
2:29:47	とりあえず以上ですね。
2:29:51	そういった部分は後で。

2:29:54	条例。
2:29:56	また辞めなくいただければ。はい。
2:30:00	御質問の 118 に関しまして、当たったタイプの件ですね、何々以下と書いてありますが、こちらは実際に使用しているダクトの介在系を期待しております。
2:30:12	はい。
2:30:13	規制庁上野です変化するということなんですね、場所によって、
2:30:20	はい。
2:30:21	なるほど。
2:30:27	ということは変化したそのサイズで、ただ使ったサイズがわからなくてそうするとそのピッチの大臣上のサポートピッチを正しく行われてるかっていうのがちょっとわからないですけども、
2:30:51	耐震の計算書もですね膨大なリストがテーブルを追加いただいているんですけど、例えば 600 とか、
2:31:00	700 ナガエ間の 650 を使ってるのかいうのもございまして、どのようにそれをコール連携するのがちょっとうまく読め取れなかったんですよ。
2:31:13	ということでちょっとこれ後でまた言うんですけど、あのダクト配置図とかですね、そういうのが直接なるわけなんで、系統図で陛下納付限りの
2:31:25	申請対象箇所を明確にして申請いただきたいと思うんですが、
2:31:31	ちょっと検討いただけますかね。
2:31:38	系統図だけだ。
2:31:44	けど、
2:31:52	はい。
2:31:55	うん。
2:31:57	みち銀の引間です。
2:31:59	ご指摘の点は理解したんですがちょっとTPという考え方と、基づきまして、ちょっとまた我々のほうでも検討いたします。
2:32:10	はい。
2:32:12	部長ナガイです。そう店舗保証がGということで、サポートのとり方とか耐震構造の観点で、
2:32:25	記載がしてあるの低ピッチっていう説明がしてありますので、実際に使うだ等ですね、
2:32:37	主配管というか系統内のダクト等については、来等切り出してもらって、過去経済していただく。適切だと思いますけれども、余りにも配管が多いであろう。
2:32:57	やっぱちょっと記載の方法は工夫の余地はあると思いますので、一方での配管が内包機能は持っている場合特にを風洞ボックスの

2:33:14	名面速であるとか、その流入流量って言うんですかね、配布排気量で何かの計算に。
2:33:24	そこの径が使われるのであれば、機能面という意味で、そこの系統はこれぐらいの外径なり大きさの断面積を持ってるんだってところの確認もどうする、どうやって確認するとかっていうことも含めて、
2:33:44	絵を記載するっていうことですね。
2:33:48	今回の耐震だけでいけば、様々な外径厚さの定ピッチ方法が記載されてますので、これは人工夫していただくのが思います。
2:33:59	今後、
2:34:02	規制庁アリタです。今MNFいただけるわかりましたやございます。
2:34:08	議長アリタそれでは続きまして、地下ピット発電機提示防護ネットについて、
2:34:25	使用表の順番にコメントは。
2:34:32	はい。
2:34:33	近づいてる仕様表になります。
2:34:37	ここで専用消防士が現状バーになっているんですけど、これが防護対象でないことを説明いただきたいと思います。
2:34:47	実際あるへの流入ですとか、このピットの中では発生流入というのは想定されているのか、こういった方も含めて御説明いただければと思い
2:35:00	この 30 ページ主要な構造材の仕様表になりますが、
2:35:06	ここで、
2:35:07	枠の支援な構造材系を使用のところが、(1)の原料高地下ピットの記載しかございませんので、(2)の床についても記載をお願いしますということで、
2:35:23	(1)の原料倉庫地下ピットの(2)のところが、それぞれそういった部位を指しているのかっていうのを明確になっていないので、これが明確になるよう、ぜひ教えていただければ。
2:35:40	36 ページ。
2:35:43	なるんですけども、
2:35:45	ここで先ほど個別に載せていただいております。
2:35:50	年間 5 条。
2:35:53	次回以降先生系適合確認をする範囲というものは載せられているんですけども、これが記載されている理由をいただきたいと思います。
2:36:08	添付されているのも同じような状況があって、
2:36:15	すみません。
2:36:18	197 ページになりますが、
2:36:26	はい。

2:36:29	はい。
2:36:30	防護ネットの手順のフローに
2:36:34	これ、
2:36:39	なるほど。
2:36:41	この3⑦の後に、供用開始っていうのがあるんじゃないかなと。
2:36:48	及び設工認で各建屋の
2:36:52	非常用設備とかっていうのは、この検査が終わった後に共用化開始していると思いますので、ちょっとそういった先行の申請しているものと前までちょっと説明をお願いしたいと思います。
2:37:08	しまうんですけど、次が152ページになります。
2:37:15	ここでの一番、
2:37:18	下から2段落目の記載ですかね。汎用品についての説明がございまして、飛散防止を暴行ネットが汎用品という記載がされているんですけど、品質管理基準の要求に対して、この強度計算を要する防護ネットが、
2:37:38	汎用品として本当にいいのかということです。品質管理の方法について説明をお願いしたいと思います。
2:37:49	続きまして、非常用ディーゼル発電機の発電機の仕様表が質疑を
2:37:57	定めさせていただきます。
2:37:59	256ページになりまして、
2:38:04	6-1の施設の耐震の重要度分類のところ、
2:38:11	その他構成機器ある燃料用配管、潤滑油配管冷却水配管、これらの耐震重要度分類についても記載をお願いします。
2:38:24	それと配管やダクト、これらの支持感覚ってというのが、検査項目にもなっているかとなるかと思うんですけど、そのような場合、本文で確認できるのかということの説明をお願いします。
2:38:41	ただ、同じページのところになるんですけど、埒得たの冷却水を
2:38:48	これがどこから引いてきているのかって口頭説明をお願いしたいと思います。
2:38:54	工業用水を使用するのであればストレーナを設置して生物学的事象交流必要があるのではないかと思いますので、
2:39:03	それが該当するのであれば、地表の外部事象、外部からの柵衝撃による損傷防止というところで説明をお願いしたいと思います。
2:39:15	次のコメントか300ページになります。
2:39:21	まず面に関してのコメントになります。
2:39:24	先ほどちょっと述べた。
2:39:26	ちょっと調査なんですけれども、地下ピットの末に改正が流入、

2:39:32	流入するとなった場合に、この地下水っていうのはウランを含んでいるんでしょうかという質問です。この時の配水先っていうのも説明あわせてお願いいたします。
2:39:47	続きまして、ページが 445 ページになります。
2:39:55	これは非常用ディーゼル発電機の負荷系統なるんですけども。
2:40:00	申請範囲に一点鎖線で記載がされていると思います。上級設工認の申請書の中で、
2:40:11	同様に申請はいいが記載されていると思うんですけど、若干記載されている範囲に相違がありますので、青正しい範囲を実施するようにお願いいたします。
2:40:25	副変電所側でのケーブルの申請時期、これもあわせて説明をしていただきたいと思います。
2:40:36	それでこんな表。
2:40:38	ですけども、これ 1 のご意見伝承について記載がないので、これもあわせて記載をお願いいたします。
2:40:49	次のコメントが、
2:40:51	これまた総ページ戻ります。
2:40:54	300 ページになります。
2:41:00	先ほどちょっと開いていただいたピットの増になるんですけども、ちょっとこれは一応明確にするという提案の通り任命とか、記載をお願いしたいと思います。
2:41:16	また
2:41:18	1 断面の記載があるんですけど。
2:41:22	短編方向の壁をイソザキ処理を壁のBとDの断面もあわせて、
2:41:30	ただし、
2:41:35	それで計算書にちょっと絡むところなんですが、店舗は計算書の 847 ページにファインの ■ ピッチっていうのが肺菌の記載があるんですけど、その排気がどどん部位に該当されるのかというのも、
2:41:52	ちょっと示していただきたいと思います。
2:42:04	防護ネットに関する
2:42:06	コメントになりまして、
2:42:10	ここで、
2:42:12	はい、どうぞ。ここで示されているのは成型工場の防護ネットを取りつける範囲かと思うんですけども、
2:42:19	ここでいう 1045 通りf通り、

2:42:24	この通りは防護ネットが中心になっているんですけども、これは不要であるという御説明
2:42:36	次に 332 ページ。
2:42:39	これはちょっと確認だけなんですけれど、第 2 核燃料倉庫選出のここは屋根のを作り変えるCだと思うんですけど。
2:42:49	このALC屋根がF3 竜巻で損傷する恐れがあるのか、どういった前提条件であるかということをお記をお願いいたします。
2:43:01	インフラも質問は以上になります。
2:43:05	インター適合説明書のところの質問になると、ページが 700 っていう整理になります。
2:43:16	これも確認だけなんですけれど、過去の中段の辺りですね。
2:43:23	汚水に対しては自衛隊の電気ケーブル、これがあるのかないのかということもあるんですけど、これは学校さんによる影響を受けないか、説明をお願いいたします。
2:43:36	記号説明書からのコメントは以上です。
2:43:40	次が、店舗説明書 2 からのコメントになります。時間まず 830。
2:43:49	ページ。
2:43:53	ここでAピットの経産省に関する
2:44:00	4-3 で同圧のバリアについての説明があるかと思うんですけど、そういうやつが不考慮不要であるということをお記をしていただきたいと思います。
2:44:13	望ましいのはこのページの火山に建設券の 2-3-3-1 の表っていう盤ボーリング柱状図あると思うんですけど、没水とか記載できるのであればいただきたいと思います。
2:44:29	次が 842 ページ。
2:44:36	これはどうあって、Wattsによるかばんものを曲げ応力の想定するための表があるんですけど。
2:44:45	この応力算定に用いている 3 弁あって 1 自由度 1 自由スラブの応力算定の表っていうのは、857 ページに参照されている指針から引用されてるのは、記載あると思うんですけど、この表はどうやら丹生
2:45:01	=020、想定している図のようなんですけれども、コンクリートのポアソン比 0.2 での適用が適切であろうと説明していただきたいと思います。
2:45:18	844 ページ、これ
2:45:24	2 辺単純支持ほかに変更テーマ
2:45:29	あと 3 センター入試自由関係

2:45:33	こっちのほうの検討では／総費用 0.2 に補正し直して検討されているので、それと照らしたときに対応がとれてないんじゃないでしょうかというコメントになります。
2:45:49	次のコメントが 80340
2:45:57	片括弧 1 の直交壁位置の検討の条件なんですけれど、応力算定におきまして水和他行フレームの構というのを考慮するっていう記載があるんですけど。
2:46:11	これ考慮できることの説明の記載をお願いしたいと思います。
2:46:17	これを考慮してピンに設定されているということなので、つまり、面外変形をほう素生きるということです。そう根拠っていうのを説明いただければと思います。
2:46:30	次が 852 ページになりまして、
2:46:36	ここは地下ピットの蒸発器ですかね、蒸発器
2:46:44	地下ピットの検討されている。
2:46:47	ページになるんですけど、このヨシムラの方からコメントがあったかと思うんですけど、設備いい会社、
2:46:53	でどこ
2:46:55	整理をしていただきたいというコメントがあったかと思うんですけど、ちょっとそれに関連するところで、長期の低反力等々がいいような運用先を言うのを書いていただきたいということです。
2:47:12	県にからのコメントは以上になりますので、次研 7 次からが危険なのみとなりますが、933 ページ。
2:47:27	ここでボンネットの変更をしていただいているんですけど、ここでの検討されている項目ですね、これがここで余別ような事例と比較して、
2:47:40	予定の確認するための検討項目の不足がないことを説明していただきたいと思います。
2:47:47	例えば日ゼロではね。吸収エネルギーと運動エネルギーいえる評価だけじゃなくて、ネットそのものが破断しないかという評価ですとか、
2:47:59	あとはネットのたわみによって設備的に干渉しないのか、そういった検討もされているので、
2:48:05	目標性能と照らして、その検討が不要であること、そういったことを説明していただきたいと思います。
2:48:17	それとも以降が、ちょっとこれはタイトルを移管することなんですけれど、この防護ネットの説明書も変わって飛来物の衝撃荷重による評価と地震力による評価を比較して、

2:48:33	それで評議荷重のほうが大きいので、それで
2:48:39	評価を行っているというふうな記載があると思います。地震の検討も含んでいるのであれば、タイトルとにその旨を明記していただきたいと思います。
2:48:51	それと結果のところにも地震による評価検討結果っていうのはしっかりと明確に記載していただきたいと思います。
2:49:02	実績が 934 ページ。
2:49:07	この防護ネットの機能とその対象物というふうな表現になっているんですけど。
2:49:14	僕の項目については記載されているんですけど。
2:49:19	この軽トラに対する評価が適合設備の中で消えていたりだとかあるのでちょっと整理した上で、必要であるのであれば評価結果の記載もお願いいたします。
2:49:34	次があと二つありまして 939 ページ。
2:49:40	ここで防護ネットの使用がありまして、これの 1 表の一番下を全体採算っていうものがあるけど、この設定いうについて説明をいただきたいと思います。
2:49:52	この数値が評価で用いているのであれば、評価経過が厳しくなる全体を包絡するサイズとするべきであると思いますので、そうなっていること。
2:50:05	確認した上で必要であれば記載を見直していただきたいと思います。
2:50:10	あとこの程度っていう記載がちょっと的扱うというものもあるので、あわせて確認をお願いしたいと思います。
2:50:18	表の下のコミュニティであると思うんですけど、転換工場等助勢質問析出含ん等記載があるんですけど、放射量を確保する設計をプラスしてください。
2:50:34	最後になります。940 ページ
2:50:38	隣のページになるんですけど。
2:50:43	この表での接合井
2:50:46	下から 2 段落目のほうにあるんですけど。
2:50:52	ここで成型工場、組み立て工場の情報は et. 6、はい。
2:51:00	これも信用していると思いますので記載が漏れていませんかということですよ。
2:51:07	漏れていて評価等に影響があるのであれば描かないことを説明していただきたいと思います。
2:51:14	以上になります。
2:51:18	三菱原子燃料のナカジマですとコメント承知いたしました新設反映か、コメント回答させていただきますと 1 点、ずり 4-2-1、E の手順フローで共有を回収を期待していないという

2:51:35	コメントいただいたんですが、このチェックじゃ7ページの手順フローが非常に長いフローになってまして197ページと198ページのフローでテスト合わせて一つのフローになったって1ページに活用なかったもので、
2:51:51	これカットになっていて協力会とかの最後のところが298ページにあるってなってるやつっていうのがちょっと今の機械だけだとわかりにくいかと思いますのでここをわかりやすくしたいと思います。
2:52:07	今回のこの案件については、申請書の記載の充実をしていくようにいたしました。ありがとうございます。
2:52:19	はい。
2:52:20	次、
2:52:25	そうですね。
2:52:26	300ページの図面の方を含めた中でしっかりとまっすぐに流入し抜粋される地下水等を行ったんですけれども、地下水が湧いてくるというよりは、中で溢水があったときとか、要するに核燃料、
2:52:45	水が
2:52:48	例えばもう閉じ込めね壁とか床としてのバウンダリーから規制委、
2:52:56	する。
2:52:58	のであれば、配水先を説明してくださいということです。もちろんその地下水の流出流入は想定はしていないんですが、そういうのも想定しているだけちょっと埋めて、
2:53:13	どういう役割を機能を持たせているのかっていうのとあわせて説明をしてください。
2:53:21	それからですね、がんばろう図面なんで334ページからの言葉絶対の中で説明ですけど、334ページの
2:53:35	添加後15名女性湿分が普通ですね、県の22年ね、これが防護ネット等の張りつけの範囲のところは座標とかですね、長期じゃなくて、どんなわからないのまでは、
2:53:54	明確にいただいた上で、先般、先ほどタケダから伝えて、添付の説明書がこういう形のねに対しても、評価もですね。これやっぱ、安全帯を想定する飛来物いたしまして、
2:54:12	エネルギーなり吸収できるということをできる包絡してるんだっていう説明
2:54:30	線量ナカジマ承知いたしましたこのを十分分析のこれネットある部分だけ改正するんですが、管理区域区分とかが明確に書かれてないんでちょっとわかりにくい図になっているかと思います。
2:54:48	この辺ちょっと書き方工夫したいと思います。

2:54:59	規制庁アリタです。
2:55:02	それでは次に移りたいと思います。
2:55:06	規制庁、川ですが、
2:55:11	また、
2:55:15	16 じゃなくて 77.3。
2:55:21	につれ、
2:55:25	変更されてくる。
2:55:28	枠組みとしては、第 3、
2:55:32	許可の基本方針を踏まえれば、その場合水流採算だけれども早期形状の各電力質取扱高も踏まえて、第 2 類というふうに説明したいのか、ここの世帯が、
2:55:48	どうかって、
2:55:49	14.8kg。
2:55:51	もうこれ自体もろうサンプルから何が 14.8 っていうわけじゃなくて、この部屋自体で 14.8 なので、説明とかもですねもう少し丁寧にしていただく必要がありますよということで質問した。
2:56:09	許可との差異は以上です。
2:56:20	はい。
2:56:22	それから別表でこれちょうど明日、
2:56:28	はい。
2:56:29	規制庁ある程度まして、品質保証計画書についての
2:56:34	思います。
2:56:36	はい。規制庁タナベです。品質保証計画書で確認方法をいただきたいと思います。まず全体通しなんですけども品管規則のですね解釈に例示された事項に対応して記載がちよっと困り引きないものが何点かありますので、
2:56:52	今回何とか御説明させていただきますけども、国家にですね説明していかないでもうちょっと解釈に対応さですね、管理の方法等については全体ですね確認して御説明するようにお願いしますとしてまず最初にお伝えさせていただきます。
2:57:07	ではいと細かくお話をさせていただきますと、まずですね 501 ページ、保安品質保証計画書管理者の記載なんですけども、管理者の責任権限をどのように与えているのか具体的に説明をお願いいたします。社長が与えるというふうに書いてあるんですけども、ちょっと具体的にどういうふう
2:57:27	プロセスに与えることになっているのでしょうか。またですね、こちら(3)に記載のあらかじめ定められた観測でっていうような記載があるんですけどもこれは

	具体的なですね感覚っていうのは一体どれぐらいなのでしょうかってのはそうわからなかったので、
2:57:46	御説明をお願いいたします。
2:57:49	続きまして、503 ページですね、方案品質保証計画以上 503 ページ、5-6-2、マネジメントレビューのインプットの記載なんですけどマネジメントレビューの道具とこれ報告数持って諸外国またはでしょうか。
2:58:06	安全品質保証部長が事務局ということを書いてあるんですが事務局化を行うっていうふうな理解でよろしいのでしょうか、御説明をお願いいたします。
2:58:16	続きまして 504 ページ、次のページですね、6 ポツ、四、五号の運用管理についてですが品管基準規則第 21 条の解釈でも外部戸籍の外部からの調達するものについて記載ありますが、
2:58:32	これですねどのように、どういった表示凡例のように規定されているのでしょうかというのをその具体的な御説明をお願いいたします。
2:58:43	続きまして、509 ページですね。
2:58:47	7 ポツの今後の一井ですが、当調達プロセスの中で一般産業。
2:58:58	一方、産業用工業品とかですね記載ありますが、今回の設置工認の中には入れておいてもねさせるのか御説明をお願いいたします。
2:59:08	続きまして、7 ポツの 5 孔の 5 ページで 511 ページですね、業務の実施に関するプロセスの妥当性確認
2:59:19	こちら記載ありますが、工事のですね、管理に適応している標準っていうのは一体どういったものはあるのか御説明をお願いいたします。
2:59:29	最後にですね、本、516 ページ。
2:59:34	8 ポツのようなデータの分析及び評価に関してなんですけども品管基準規則第 50 条の解釈の是正措置ですね、こちらに関するものはどういった標準でこういうふう規定されているのかって言うのですね、説明して記載するようにお願いいたします。
2:59:53	日あの一とか傷のところについては説明以上となりますが、何か不明点等ございますでしょうか。
3:00:03	三菱原子燃料の大牟田です。はい、コメントの件想定いたしました対応ですね、検討して人所説明なり、記載したいと思います。はい、よろしくお願ひします。所さつき最初にもお伝えしましたが、今回挙げたほかにもちょっと確認していただいて待ちという解釈等に読めないという
3:00:23	あったら自主的にちょっとご説明するようにお願いいたします。
3:00:29	向け燃料を訪ねたいいたしました。
3:00:33	よろしくお願ひしますタナベからは以上となります。

3:00:39	規制庁アリタです。それでは、2次補正、第2号側補正についての指摘を以上になります。続きまして、前回前々回の面談でのコメント回答についての鴻巣以降の指摘事項において、
3:01:01	原子力規制庁の吉村です。
3:01:07	前回のコメントで回答いただいた内容についてⅡ. 最確
3:01:20	前回の質問のコメント案5で1760、
3:01:29	回答ですなただけど。
3:01:33	これは407の蒸発管の
3:01:40	各部の
3:01:44	確認させてもらいましたので一応評価結果問題がないという回答いただきます。
3:01:55	その結果についてですね問題ないということだったんですが、確認結果のについて今回計算で評価されてる部位と比べて厳しい結果だったのかそれとも重要問題ない結果だったのか。
3:02:11	計算結果計算。
3:02:16	計算結果についてどうだったか説明をお願いしたいと思う。
3:02:24	それから次の確認ですがこれは
3:02:29	コメント等の回答では1080万となってんだけど、711172、いずれも共通なんです、
3:02:41	いわゆる
3:02:43	外の上に設置されている機器の据えつけボルト情報省略するという表の計算の症状は強弱するという
3:02:53	内容について、一応モーメントの比較によって、これは問題ないことを確認しましたということで御説明いただいています。
3:03:04	ただこれは
3:03:06	とモーメントの比較だけで説明。
3:03:10	基金の据付ボルトといわゆる課題のアンカーによる定着ボルト仕様が同等ということが前提になりますので、機器側の据えつけド等の仕様についても、
3:03:27	図面に記載するようお願いしたいと思います。これは今後の今までの質問の中でも、
3:03:38	機器の据えつけボルトの
3:03:40	主要を開くということをしたと思います。
3:03:46	それから、※5の1773番で回答いただいた結果で
3:03:58	マエダをアンカーボルトの

3:04:03	固定条件ですね、3軸並進固定／する場合かそれもしくは完全固定するかという結果について
3:04:18	一応説明を受けてますが、このいわゆるお答完全固定にするか3軸並進固定するかも設定方法の考え方について
3:04:32	一応文章的に
3:04:36	計算書の中、計算書の添付資料のほうで結構なんですけど、その設定の考え方を記載していただきたいと思います。
3:04:44	もし設定方法として、妥当性が十分判断できる場合には、
3:04:51	現在3軸並進工程でやっても完全固定のほうが厳しいという結果が出れば、より保守的な条件で計算を書きいただきたいと思います。
3:05:04	それから次にスクラバーに関する材料の回答。
3:05:10	に対する再度の確認です。
3:05:13	コメントNo.1776。
3:05:17	スクラバーの
3:05:19	この材料に関してええ。
3:05:23	材料メーターの根拠を■■■■のここ構造設計便覧及び材料証明書というものを添付資料で今回、
3:05:33	提示いただきました。ただいただけたのは、
3:05:38	コピーのみでして、具体的にその中の濃度の数字を使って今回の財力成長設定したのかというのが読み取れませんが、その算出つうの。
3:05:51	このライン箇所と算出の過程で、それから実際に実際に私どもの私の方がチェックしたわけではかなり安全裕度は高目にとってるのに、思われますが、その安全率の
3:06:06	特に■■■■の場合の安全率の考え方について、あわせて説明をお願いしたいと思います。
3:06:14	それから同じく今回提示いただいた材料証明書の中に、
3:06:20	適用対象っていうのが書かれてたんですが、A層中に洗浄と意外と循環配管等関わっています。
3:06:30	沢山の方には、■■■■の標準スパンのどう準定ピッチでの
3:06:38	一応表は載せられてるんですが、配管に関しては■■■■の記載がございませんので、シーまずは図お願いしたいのはダクト順の配管のどこの部分に使われてるかということと、
3:06:54	記載の内容特に配管についてはどういう設計方針。
3:07:00	それからもし低ピッチであろうるのであれば、その具体的な計算の内容について載せていただきたいと思っています。

3:07:10	からも、あと2点再確認ですが、
3:07:16	だから、同じ可能たくて、この支持部材に関して1782番で一応ダクトの支持部材も
3:07:24	問題ないということを御説明いただいておりますが、択透視図部材特に上からつっている場合なんですけど固定ボルトも含めて弾性範囲内であって問題ないということをして繰り返してよいのかももう一度確認だけお願いしたいと。
3:07:41	それから、耐震関係のパイプ最後なんですか、1785番のところですね。
3:07:51	これは
3:07:53	高さ■を共通課題の上に乗っかっている機器を
3:07:58	設計加速度が、
3:08:00	現在の考え方で問題になるのかということの質問です。これは一応時将来をベースになってます局部人道法の
3:08:11	っていう方法について御回答いただいておりますので、
3:08:17	局長の方の中身については特に分配ないんですが、局部振動法で対象とするのは、いわゆる1回目に差が設置されている共通課題に関する
3:08:30	ところに適用されているという話題解釈です。
3:08:34	で、実質的にはその上にですね、過温局部手法だ6メートルの高さの課題になっていうのはもともと想定してないので、ちょっとないんですが、規程というものが、その上に乗っかって機器の規定はないんですが、
3:08:48	乗っかってるものがですね、剛体であれば、これが課題と同じ実態っていうのはある程度認められます。10構造のものが、これは第2の上に乗ってる場合に、
3:09:02	1点。
3:09:05	はい。
3:09:06	疑問もあります。これは
3:09:10	以上ですね、現時点で、
3:09:13	今は特に変えなくて、
3:09:17	パッケージ。
3:09:21	特別に
3:09:24	ただ以上の上に中の構造物のどっかAREVAオフ係数やってもらうぐらいを想定すべきかと思っておりますので、現在の設計上の裕度の中で、こういったところまでとフォローできるように確認をしてといていただければと思います。
3:09:42	耐震関係について、まず、以上です。確認事項ありましたらお願いします。
3:09:50	はい、別途三菱原子燃料の内田です。ただですね。

3:09:54	今いただいたコメントの中で／回答させていただきたいところあります。とコメント欄こと覚えと1776番目の再確認事項なんですけども、材料証明書の中に清浄等のほかにダクト循環配管、
3:10:14	がある米ご指摘いただきまして、今回はそれがどうかという御ご質問が岩いただいたと思うんですけども。
3:10:21	■■■■のものについては今回計上等いわゆるこれがスクラバですね、これがまず大としております。当ほかに材料証明の中に書かれておりますファクトと循環配管についてなんですけども、今回これのライニング会議更新しますので、
3:10:39	この二つに関しては今回は対象外、要するに物がなくなるっていうふうな今設計になっております。
3:10:49	それと局部振動をについてで、ちょっとここ例、
3:10:57	は、そうですね、人あい当社改訂検討させていただく。
3:11:05	はい。
3:11:07	はい、そうですね。
3:11:08	とはいえなんて開拓toto循環配管は今のラインに変更するというので、
3:11:17	はい。
3:11:21	規制庁、吉村です。今回変更するということですか。
3:11:30	そうですね今回今弁現在ついてるの■■■■ なんですけども、これが設計変更されまして、GPAコース、
3:11:38	100万最大入荷に変更する。
3:11:41	併用な背景変更を行っております。
3:11:46	それぞれ、
3:11:49	パッケージ
3:11:52	原子力規制庁ナガイずいろいろな工事なんて体格もんですがまずあろうかと店舗のテフロン説明書の事実確認になると。
3:12:08	まずは認可の申請ファイルを明確にいただくということでいろんな機器ったとかダクト、最終的にお伝えした方に属する配管とかですね。
3:12:24	の範囲は狭い範囲をまず明確本部が使用表とか図面で明確にさせていただく。
3:12:32	くださいでその上で、そこに使うその位置とか材料はわかるように、図面等でまず記載していただくが開業するものについては、
3:12:48	その申請範囲で該当するものについては、
3:12:52	その改造の内容をもうあわせて記載すると使用料の変更内容であるとか工事の方法がいい。はい。でないと、このテープの説明書の後ろのほうに書いてあるだけではおりませんので、

3:13:09	まずは主要な工事のほうで記載してくださいって、特に一般仕様上の一般資料のその他の構成の中での系統うとかですね、含む場合など一言書いた上で進めて、
3:13:25	記載するというような方向で記載されてるか再確認をしていてください。
3:13:35	うん。
3:13:37	原子燃料工業打上げ入って承知いたしました。
3:13:44	規制庁のヨシムラでそれでは
3:13:49	最高事項について次のような容器の耐圧計算関係について数点指摘したいと思います。
3:13:57	まず前回 2006 兆というコメントで全般的なコメント、
3:14:10	そういう資料圧力最高使用温度の取り扱いについては冒頭ナガイのほうから、
3:14:20	コメント、
3:14:21	はい。
3:14:21	だから、
3:14:23	いや、
3:14:29	それから
3:14:32	今回設計確認とか設計確認圧力という言葉が
3:14:39	若干修正
3:14:43	全般的につけられてますが、この位置付けに加えて、もう一度、
3:14:49	お願いできればと思ってます。これは
3:14:52	これらが圧力温度と設計やいわゆる最高使用温度最高使用圧力実際の運転温度圧力との関係で、最初のほうに指摘したこととあわせて検討していただければと思いますが、
3:15:09	この辺の位置付けについて検討いただき、
3:15:14	実際この確認という言葉自体が適切なのかっていうのは、
3:15:18	私としては非常に疑問に感じてるところがあります。これはなぜかという耐震設計なんかで、材料定数とか許容温度を決めるときに、ここで言ってる確認を取って使ってますので、これは明らかに設計圧力温度、
3:15:35	2 次会できますので、
3:15:37	この辺の使い方も含めて、それから高であれば主要小児の表にも本来は記載すべきであるというふうに思いますので、その辺と記載の方法も含めて併せて検討をお願いしたいと思います。
3:15:53	それから

3:16:04	あとガスケットのボルトの状況は以下の実際のそれから追加の方で御ちょっとその人軸ありますが、ガスケットボルト、それからこのガスケットグループの情報について記載の見直しをお願いしたいと思います。
3:16:21	それから最後に、あのUF飼育したらもう進め材については
3:16:31	いわゆるSIとかDの
3:16:33	許容値
3:16:36	の出店を提示をお願いしましたが、ちょっとその回答が見つかりませんので。
3:16:45	教えていただければと思います。もしくはこれ場合によってはいろいろな調査問題だ。
3:16:52	添付が難しいっていうのは確かに考えられますので、その場合にはすぐそれが問題ないかっていうことがあれば確認できるものを提示しているいただければと。
3:17:05	以上あるドドコード関係は以上とさせて以上です。
3:17:12	はい。
3:17:13	メーカーとして、ちょっとました。どうぞ。
3:17:17	設計確認をさせ、計画に圧力っていう表現を変えさせていただきたいと思うんですけど、前回そう最高使用圧耐候平等、設備から持って来なくてですね、整備して行って再説明
3:17:34	当該機器のペイロードまたはや技術基準の要件適合性を確認したのっていうのは設計確認値というめどというような公営ご指摘ありましたんで、この表現を使わせていただいて、計算で日がですね目下防火っていうのを当方んで。
3:17:52	これは設計確認値ではないかっいいことで、
3:17:56	はい計画クリーンアップカ、計画に音波の表現使っていただきました。
3:18:02	はい、いいところとしてはそういうこととございます。原子力規制庁ナガイです。おっしゃる通りの私募面と、
3:18:14	それから、お伝えしたんですけども、うまくやっぱり
3:18:20	なんですかね、理解の仕方が違っているとか思ったのは私のほうでされたのと、なかなかうまく伝わってなくて、今日、そういう意味で改めて最高使用圧力とか最高使用。
3:18:35	それから、設計圧力を最初にお伝えした内容が全趣旨ですんで設計計画については計算上の確認した結果最小板厚であるとかそういういろいろな
3:18:52	何ですか、制限確認した場合の上限下限を異常とか以下ということで記載するのっていいということですので、
3:19:08	審査対応していただきたいと思うんですけども、最高使用圧力温度については従前の記載の方法としては、

3:19:19	去年の方が、
3:19:21	でいいと思います。ただその際に、
3:19:24	最高使用圧力というのと、この資料というのをどうとらえるかなんですけれども、これは認可を受ける上限のわからないとして、
3:19:36	基本的にはその圧力で計算の耐圧計算も行われるというのが二つずつずれたそういう説明になるんだと思うんですけれども、何らかの理由で、それよりも高い圧力で
3:19:53	設計してるんですっていう設置御説明されるようにはそういう形で設計圧力を使えていただいたことは構わないと思いますけれどもそれは保守的とか予備条文に判断するにしています。
3:20:09	いうことで理解していただければ、そういう説明にしていいただければいいと思います。
3:20:19	はい。何故かの個別のめてですね、今の点も踏まえて再度代引させていただきます。
3:20:27	それから伊藤パーツ水路材料ですけども、やっぱりちょっと添付先ほど二つ程度確認の上で、タケダにいただくよう、
3:20:38	タケダは、
3:20:41	ヨシムラでよろしくお願ひ
3:20:53	アリタ
3:20:54	まして、コメントの葛巻ボルト関係の指摘事項についてと思います。
3:21:04	規制庁の武田です。やっぱ、
3:21:09	あとは技術いただきやに関してのお考えか、当初、
3:21:16	最初が 200。
3:21:20	えっとね、その資料、
3:21:24	99 の県さんの
3:21:29	はい。
3:21:31	ここでいう一番最後の文章なんですけれど。
3:21:35	ここでだから、
3:21:40	吹き上げ
3:21:42	はい。
3:21:51	吹上荷重
3:21:55	10 のほうが大きいので、そう生じない、こういう記載になっているんですけれど、竜巻ガイドで求められているのは、竜巻の荷重と飛来物による荷重の組み合わせによる評価となっています。

3:22:10	ここの記載っていうのは竜巻の荷重と飛来物の荷重が分けて比較されている記載になっていますので、
3:22:19	組み合わせた荷重が検討荷重による検討が不要であること、これも説明が必要かと思います。
3:22:29	制圧竜巻荷重による水圧負圧による荷重の向きだとかそういった関係もあると思うんです。
3:22:36	そういったことも踏まえた上で、記載をしていただきたいと思います。
3:22:42	次が 828 ページの
3:22:47	県にK
3:22:52	まず、
3:23:04	これ、
3:23:08	地盤改良ですね。
3:23:10	設計用せん断力な修文させないことはありますし、ここで書い
3:23:18	はい。
3:23:22	重要度
3:23:28	自分の設計せん断なる共通が再計算されていることになっているんですけど、もしこれ、この場合結果には影響はなかったと思うんですけど、コメント回答していただいた内容と実際の対応が違うのであればその旨は、
3:23:45	別途説明をしていただきたいと思います。
3:23:49	あと他の部分でも、実際にコメント回答をいただいているのと、対応が違うところがあった場当たり的で義崎ありましたので、ちょっとこれは気をつけていただきたいと思います。
3:24:01	以下、コメントは何も清掃 886。
3:24:09	335 ページ。
3:24:13	はい。
3:24:19	はい。
3:24:21	タケダ
3:24:22	自分がちょっと
3:24:25	基本的になっている。
3:24:32	3 ページ。
3:24:33	これは 3 防止をボンネットのが取り付けの概略
3:24:41	思い
3:24:46	というふうに
3:24:49	それから、すべて
3:24:51	これであればいいかなと思うんですけど。

3:24:54	やっぱり 300。
3:24:56	4 ページの
3:24:59	スーパー途中で変わっているようなネットですとか、あとは第 2 核燃料倉庫とか、片方片持ちばりです。
3:25:06	そういったもので、ちょっとリテールはこの代表されているものと違うの。
3:25:13	その辺の詳細がわからないのですね予備にさせていただきたい。
3:25:21	以降、
3:25:22	コメントNo.1800
3:25:28	ページデータ 900。
3:25:34	。
3:25:36	6 ポツの 3 の防護ネットをテーマの検討に関するところなんですけど。
3:25:43	ここの最初の段落の 5ー
3:25:46	2 行目、正しいのところ、
3:25:49	もし固定部が
3:25:51	最確
3:25:52	場合は過去課題に核燃料倉庫全施設の方については、建設部の構造強度確認の固定部の検討を行うとあるんですけど、この件は見当たらなかったんですけど、どこにあるのか。
3:26:08	御説明お願い。
3:26:17	ナカジマで行っていただきまして今の位置は低圧 7 これちょっと添付されておりませんので、添付するようになります。それから 1886、この辺も先ほどのネットのある経営範囲
3:26:32	などにもコメントいただいたってこの辺は期待をする。
3:26:37	それから 1858、これ記載総計サイドの方には上がってないように変えたんですが、本文の記載不十分なところがちょっとわかりにくいんでこれも期待見直さ
3:26:48	だから 1879 番でちょっとこれもコメント回答とってないということでコメント回答不十分なところがあって、今回の第 2 回補正で考慮をしたということが正確な記載で申し訳ございません。これは今後気をつけるようにいたします。
3:27:07	以上で
3:27:10	タケダはい、よろしくお願いいたします。
3:27:15	はい、引間です。いますしストロボ困窮の追加の指摘、
3:27:22	はい、規制庁の上原です。続きまして前回までのコメントの残件ですね、現場から、
3:27:30	連絡させていただきたいと思います。県は

3:27:35	スクラバに対する機能の回答趣旨として閉じ込め言えや閉じ込めの要求でしようという話と、それは内容的にスクラバの閉じ込めの機能はなくて、廃棄施設に入れましたというような回答だったんですが、
3:27:52	生理学の方法としては理解したんですけど、共通した設計思想のものは、
3:27:59	使用表の今後国ですね、双方に記載するというふうにはしていないかと思ひ、思われますというふうに4時設工認までの記載方法とこうやって分けて各会計しちゃう許可で約束した閉じ込めの要求を
3:28:17	廃棄施設の方に書いてあるといったのはこれまでの4時の設工認と整合してないんじゃないかと思うんですね。
3:28:25	特に例えば閉じ込めの耐腐食性材料の技術近所の欲求というのは、廃棄施設に対する要求ではなくて、これはもともと汚染の除去とか取りかえを以西ぐらいしか入ってませんから。
3:28:39	それで一方で許可で約束している事故時に安全機能期待されるスクラバのFRP材料仕様というのは、
3:28:47	許可では優越VIの閉じ込めということで、耐食性の記載されても、
3:28:54	ということでありますので、これがよく整理してですね、評価を踏まえて説明いただきたいと思ひます。許可から変えるというのであればやはりそれなりの手続きとか、表現説明が要ると思ひますので、
3:29:09	お願いしますそれともう1件はですね。
3:29:12	宅訪とかダンパーの配置図、これはお願いしたわけですが、やはり系統図だけで十分ですというようなお話がありまして、
3:29:22	上下流の相互関係というのは確かにわかるんですけど、議会の機器とダンパどっちがより上にかかり側にはそういった言葉があるんですけど、貫通位置だとか、異なる耐震分類のダクト等の上下関係ですね。
3:29:42	上下の位置関係とこがわか示されていませんで、配置上の位置関係から波及的影響がないと。
3:29:52	というようなことで、もしくは上位の耐震分類でチェックをするといったこととはつきりうたっていたかかないと。
3:30:01	確認が取れないということです。
3:30:04	以上2点です。
3:30:11	ただいま会長を始めくださいよハマグチでございます。
3:30:19	ちょっとこちらのほうで考え方をまず
3:30:25	やはりとしまして、もう一応破砕されたとは思ひますねするだけで御説明職位よく社内で調整いただきたいと思ひます。
3:30:36	規制庁あれじゃ最後普通バックアップ

3:30:42	はい。
3:30:45	規制庁のイケナガですけども、
3:30:49	コメントの 1969 話なんですけれども、当ページ 67 ですが、腰痛のバックアップ できるだろうよ今日のところですよ、監視のリスク取り扱わ核燃属する状態 のところ、
3:31:04	号線には相変わらず版になってるんです。ここはですね、想定する異常状態 を安全機能を期待する設備についてはですね。異常状態で取り扱う核燃料物 だろうということを記載して欲しいということで、要求をしている。
3:31:23	です。
3:31:27	はい、我々あるご指摘な提案はしましたがですねあの回答前回街道は先ほど ですね、赤くPについてはですね、吸込上ですね今一というような表現とさせて いただいでですね。
3:31:44	ただだろウタケダ設計をしますということで設計をするよう書いているというよ うなつくり込みますけれど、
3:31:51	これは天候申請でも同じ報酬となっていたいただいでるんですけど。
3:32:03	例えば 2 次性の同じようなかったっていうとですね、場所は一だったと思うん ですけど。
3:32:11	原子力規制庁の永井です。今の啓発と規制庁のほうでも、ほぼこれまでの書 類は確認しますので、その上で求められる機能が必要。
3:32:27	を踏まえて、それが必要であれば、受注していくということ等については、これ 指摘ください。ちょっと次回までに確認をしたいと思います。
3:32:43	調整とか初めの方で聞き取りなかったんですけども、お願いできますでしょ うか、原子力規制庁ナガイです。潜航申請についてはちょっと今手元がないので 確認を 5 月で、その上で、
3:32:58	どう。
3:32:59	なんて言うかね、特に使用表については認可を受ける事項ですので要求事項 に対して、よくあるのであれば、追加するよにということで、コメントをしており ますので、使用条件であるとか、
3:33:16	使われてる場所によって
3:33:20	その内容はここ要求事項なりが異なるのであれば、当然記載は、
3:33:25	異なってくると思いますので、ちょっともう一度確認をした上で、やっぱり皆さん の方でも確認するよにさせていただいて説明をしていただければと思います。
3:33:40	で、現状の記載で努力させて現状記載を満足するということであればその旨を 説明していただければと思います。
3:33:51	目皿合わせ

3:33:53	評価って臨界再確認してですね、今回のものが一緒かどうかといった確認した上で対応していただきます。
3:34:04	はい、規制庁有田です。今日予定していた内容は以上になります。
3:34:10	はい。すいません。
3:34:12	それで検査関係の追加で指摘がございますが、追加定款すいませんあの検査官のチバですけども、すいませんさっき言ったときには、
3:34:23	とその
3:34:25	ppm のあとに HF つけてくださいとってるやつが、この辺は全部修正されてました。すいません。多区画もされてるっていうことで、
3:34:33	結構ですあとA、
3:34:36	刷りのK-1 の非常に設備の派手に事実を入れると範囲を明確にして欲しいというのはこれも対応されましたし、あと添付書類 1152 ページの添付書類のくせについても設定値の
3:34:52	いう範囲を明確にすることを検討してくださいと申し上げまして、これも対応されてましたのでそれは進んでつつたつてことは結構でございます。ただ1ヶ所の
3:35:04	今回の申請だの図の色 2016 っていうのがあるかと思うんですけど、今回の補正の中でこれなくなってるんですけどこれ何となく下の方ちょっと教えてください。
3:35:19	それがなくなっちゃってるんですよ。何でなのかな。
3:35:29	ONRで広報対応させて最後何がなくなったというふうなかつたんですけども、図の
3:35:37	えーとね図の農政の 16。
3:35:41	正の 16%本会も 15 までで別刷りになってるんですよ。
3:35:46	いわゆるVIの蒸発かつ分水設備の席。
3:35:51	ちょうど循環ちょっと漏水検知警報A系統図、これが、
3:35:58	今回補正から補正で抜け落ちてるなくなっちゃったんですけど、いらなくなった理由。
3:36:04	教えてください。
3:36:07	はい。見ながらとして類似性 16 とあれですね、先生に決定するべきであろう定型的で出て県域が多たたら警報が発報するようなそれで
3:36:22	はい、建設が 40 年生のものとしてで図面で御説明顔だろうという判断ですね、明け広いT／からの累計とともに示しておりまして、影響が発報することもお示すると、それによって、これMPaは弁
3:36:41	先生おとしてね、プロフィールからてだっいただきました。

3:36:46	ごめんなさい、ちょっとよく理解できない文書でいただけますか。
3:36:50	カミデ含めておられますか。
3:36:54	はい。
3:36:56	原子力規制庁、永井です。今の件なんですけれども、用時申請では、堰は出てましたけれども、接近の漏水検知は次回以降ということで、制御用の
3:37:13	インターロック図がついてないものも、ほとんどはそういう形だったと理解していますので、たまたまの図をつけていないのかどうかというのは別なんですけど、いろんな事例でもお伝えしましたけれども、
3:37:30	これはもともと必要であればつけるべきっていうかと検出先ほど難しい技術担当作動短なり警報を一応これは必要になりますので、必ずしも起債の一方型というのは三菱石井原子燃料のやり方いろいろある。
3:37:50	と思いますけれども、どこの図面に入れなきゃいけないというのはあえてお伝えしませんが、ただ項目的にはインターロック動作するのは、今つけていただくという方向で
3:38:02	連絡してますので、40で何を見てやったのかわかりませんが書いておりましたのかわかりませんが、
3:38:11	リート対応するように施設だ。
3:38:18	はい。
3:38:23	はい。
3:38:27	NHKのクサマですと予定通りと次の方からいろいろささせていただきますはちょっと話を提起しましてですね、検討させていただきます。
3:38:37	はい。
3:38:39	ちょっと追加で同様に、はい。
3:38:44	原子力規制庁ナガイです。ちょっと追加ですね、口頭になりますけれども、幾つかの図面ですね、今回修正した箇所で有名な点から、
3:39:00	事業計画にしたい点がありますので、今日の会議、今日は回答要りませんが次回に該当するように、
3:39:11	ずっと今からお伝えしますのでお伝えしますので釣り券の1項、要するにそれがですね、削除してますけれども、工業用水をするということであれば、先ほど
3:39:28	時の中でも※倒したけども、機器の外部衝撃による損傷就労防止生物学的影響ですね。に対してどういうふうに、どこの位置をどこに決定しているのかっていうのは当然、今回削除してますけど。
3:39:45	一応同数明確にしてください。

3:39:49	それから随範圍の 15 ページの 2 分の 1 の図面ですけれども、加工施設の建物ですね、シリンダ洗浄当然室などですね事業許可申請書に壊した部屋の名称は
3:40:05	今回削除しているんですけれども、これはまず必ず記載してください。それで失明エリアの何倍とか、またはいようとですね管理区域の種別変更する場合には、今からの変更点リストに
3:40:22	起算して説明してください。特に今回これシリンダ洗浄等は準備工事で一時保管場所にもなっているので、管理区域が一種管理区域なのか 2 種管理区域なのかによって、そこに
3:40:38	一時保管できるものできないものと思えますので、必ず記載してください。さっきのと同じで何か知らないうちになくなっちゃったとか、そういうのはしないようにしてください。
3:40:53	もしするのであれば、新旧のところとか変更の詳細を新規の図面を来ない。
3:41:04	した中でですね。
3:41:06	するとして、理由をきちんと説明するようにしてください。
3:41:11	それからずり這いの順の位置の図面ですが、天井を撤去する範囲とか、こういうする範囲の図があるんですが、その高さですね、転換工場の応答側の
3:41:28	だから、ニシカワまで高さがいろいろあると思うんですが平面図で表されているので、天井高さがわかるもの全部でわかるようにしてください。これからず移設の 6 ページ以降インターロックを
3:41:43	中 20 ヶ所ですけど、これさっき言ったかもしれないコメントしてますけど、インタロック増でも聞いてインタロックがこういうしてるのと、何か設計の考え方ですね、これは説明をお願いします。
3:41:58	おかず以西の 1、他ですね、制御盤の設置位置ですね、さっき青色の米の事実確認の中でもわからないということがありましたので、図に記載しているか確認をお願いします。
3:42:16	それから随時 6 でこれをアリタてね、1 段目のスクラバポンプの点、本体コースけれども、現在のインターロック図では停止から起動というような形で、
3:42:34	見えるんですけれども、通常時からスタートは
3:42:39	1 段目は運転しているということであれば記載をしてください。それから、一段名のスクラバポンプも我々もこの二体あるんですけど一段分の容量で FF 状況が
3:42:55	可能であるのかということですね、これは機能性能とあわせて、
3:43:02	据付けの段階でそのポンプの容量なりを必要などれぐらいの容量性つけるかっていうのは主要表に記載した上での
3:43:15	それにつけて申請をするようにしてください。

3:43:20	それから同じ図面を随意性の 6 の中で、どうもですね、
3:43:30	これJF食うの検知器をですね、2 基あって、独立してるんですけども、起動するポンプはそれぞれ時台数でなっていますが、これは
3:43:45	なんですかね、に二つの検知器がここに検知したときにはあまり大部分の循環ポンプが、
3:43:54	回り始めるんじゃないかと思えますけれどもそのときは流量も二倍になっているのか、ちょっとどういう設計にしているかというのは説明をお願いします。ベイズ以西の 16 は今ちょっと何で靴下のっていう理由ですね。
3:44:09	それから随契の 1 でケーブルルート含め現象の申請は来とか時期ですね、名明示してください。
3:44:20	必要に応じて、今日予定の既設の設備機器ですね、既設の例示から広告変電所まで、これも独自の記載がないので、併記するようにしてくださいでケーブルを作るについては、
3:44:37	工事の方法とかなど思っておりますので、今回の申請で
3:44:43	当ケーブルを既設の使うように読めるのですけれども、どのように周知するかっていうところとあわせて地面の中で細く補足といいますかね、どういうふうにジュース加工で範囲を
3:44:58	今回の申請に含めるのであればわかるように記載してください。それからずり施設の位置ですけど等をつり説の 2 からずり施設の 1 からの時間関係とそれからずり説の 2 からの分析措置なんですけど、
3:45:16	これはちょっとまだ今申請審査中ですので、次回以降、何かあれば、連絡事実確認が必要であれば連絡したいと思いますけれども、ちょっと本日までのコメントを反映して、
3:45:32	事業者の方でも見直しをするようにしてください。
3:45:37	それから、
3:45:39	ずっとこれも事実確認も含めてんです。ずり伝説の位置でスクラバポンプと配布の電源系統図理系の 2 の系統図の違いが何かということで、サポーターとして、
3:45:56	遮断器も確認が必要だとは思いますがけれども、どういうふうに一応点けて添付しているのかってのは、ちょっと説明をお願いします。
3:46:11	それからですね、ズーツ議員の人ですね、範囲の 1 から 3 ですね、ユニット配置図、それから、ずりてんの。
3:46:22	1 から 11 年と寸法図については、今回の申請ではどのとしての 1 項を
3:46:36	申請のある申請されたですね排水として 1 構造を認可申請対象として申請はされておりますけど副先生については、臨界領域内のすべての設備機器が申請される時期に、

3:46:53	すべての評価対象の
3:46:56	補正の
3:46:58	対象のユニットを申請をとして今回の含めてですね。
3:47:05	申請範囲として臨界防止について申請をするようにしてください。
3:47:13	今気がついたキズでこれまでの審査で来不明な点とお伝えしましたけれども、回答は今日でなくて結構ですので、次回以降説明をお願いします。
3:47:30	以上です。
3:47:43	これ、
3:47:45	浦邊とちょっとまた対応していただきます。
3:47:56	はい。はい、原子力規制庁ナガイです。
3:47:59	他にないようでしたら、今度のちょっと全体を通してですね。
3:48:05	状況をお伝えしますけれども、今回ですね、第2回の補正で、
3:48:16	これまでのコメントに対して、よく対応して記載の程度程度っていうかね範囲はよく回答していただいたものと考えてお思いますので特に添付の説明書については、
3:48:33	いろんな考え方も充実してきたと思いますので、今日お伝えした不明な点で回答いただいた点とかですね、次回以降、投資していただくというのも可能な方法をできるだけですね添付の説明書の中で、
3:48:49	入れていただければ何か今の所追加の中改めて資料は必要だっというなほどのものはないよう素てます。一部あるかもしれませんが、そういうことで、引き続き対応をお願いしたいと思いますので、
3:49:07	今日、お伝えしたものは各系統代表機器の中の主要な安全機能についての事実確認をさせていただきましたけれども、当然省令以外の安全機能についても今後の審査でもあり得ます。
3:49:27	そういう事実確認させていただくこともありますのであります。それから、本日お伝えした設備以外の均一設備機器についてもですね、まだこれからシイエム・シイですので以上において追加の事実行為に
3:49:43	でいきますので、今数で、ただそれを待っているのではなくて、事業者の方ですね、水平展開をしていただければ、おそらく対応の方針とか記載のほうは、
3:49:59	ほぼ同じものだと思うので、よく事前に確認をしていただきたいと思います。それから本日の面談の中で、
3:50:10	記載の内容について、例えば閾値はこっちではないかというような形で我々が理解した形でお伝えして何か位置が違うとか、伝えてますけれども、規制庁の面談で言われたから記載を直しましたというのではなくて、

3:50:30	正しいどういう設計にしているのかということですね、申請書に記載する位置とか機能とか設定値を記載については、事業者の方でよく内容を確認した上で認可を受けようとするような位置構造強度、材料をですね。
3:50:49	それから性能機能について、機能についてですね、当然担当者も理解した上で、内部のレビューをした上でですね、補正をかけていただきたいと思います。
3:51:05	最初に申しあげましたけれども、特に検出担当作動たんのインターロックとかですね検出タンから作動短までの設備が全部申請されてないうちは、
3:51:22	審査してですね、何か前提がついてしまうので、最終の段階で、
3:51:29	全部で16段階で、改めて申請していただくと、それから系統機能の系統の性能については、その系統の設備がの先ほどのポンプだとか排風機の容量が今回説明いただいている安全機能の設計に
3:51:47	影響するようなものについては、それはあの性能に係るインターインターロックであるとか、は海溝次回以降の申請ということで検討していただきたいと思います。
3:52:04	以上から、全体として、
3:52:13	こちらからのコメントというようなありますが、予算から何かそういうオーダーで、
3:52:21	ほかございますでしょうか。
3:52:32	江村さん聞こえてます。
3:52:38	テラヤマではございません。
3:52:41	わかりました。9乗アリタれそうしますよね。
3:52:45	じゃあこれで本日の見直しと思います。ありがとうございました。
3:52:52	はい。
3:52:53	はいございました。はい、ちょっとはい。
3:52:56	はい、一旦ますはい。
3:53:02	はい。